

平成30年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成30年12月7日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之	2番 田中唯登志	3番 廣崎誠治	4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視	6番 宮崎昌宗	7番 峯 新一	8番 三田敏和
9番 大山 晃	10番 茂呂孝志	11番 宮本理一郎	12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成30年第4回定例会議事日程（2日目）

平成30年12月7日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （2日目）

開会 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。傍聴者の方も御協力をお願いします。

一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますように皆様の御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表の記載のとおり、8名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、さきに配付した各氏の出席を認め、会議に出席していただいております。

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守してください。

それでは、1番、宮本議員。

宮本議員につきましては、体調不良のため、自席からの発言を許可します。

○11番（宮本理一郎君）皆様、おはようございます。私の身体的不自由に対しまして、格別の御配慮を下さいました議会と議長に対し、感謝申し上げます。

それでは、1期4年の任期満了、最後の本会議であり、一般質問の機会でございます。

す。慎んで質問させていただきます。

医療の進歩、豊富な食料と栄養摂取、生活環境の快適さ、そして何よりも日本国の平和さによる心の安定、安寧、いろいろな好条件がそろい、いよいよ日本は人生100年の時代に入ったことがデータで裏づけられました。日本の総人口に占める65歳以上の割合、つまり高齢化率でございますが、28％に達し、過去最高を更新いたしました。総人口1億2,640万人に対し、65歳以上の高齢者が3,557万人、女性がうち2,000万人、男性は1,500万人、これは世界第1位であり、2位のイタリア、3位のポルトガルを大きく引き離しているのが現状でございます。世界的に見ましても、日本の生活環境が恵まれていることは間違いのないところでございます。

ただ、この人生100年を生き抜くためには、それなりの人生設計を描き直すことも必要でありましょう。労働時間の使い方、幾つまで働き、勤めるのか、余暇や趣味の時間の使い方、経済状態の再検討、100年を生きるための資金や資産をどうするのか。家庭、職場、地域とのよき人間関係の確立等、人生設計を再度考え直す点は多いことでありましょう。充実した100年の人生にすることは簡単ではございません。しかし、一日一日の積み重ねが人生であると考えれば、その一日一日を有意義に価値高く充実して過ごすほかはございません。自分の人生であり、自分がよしと思う人生ならばそれでよいことであります。しかし、それが100年となれば、なかなか気の遠い、難しいことでございましょう。

さて、私はこのような観点に立って、本日は少子高齢化の環境の中で、本町としてはどのように町を発展させ、活性化させていくのか、人口増加対策、並びにふるさと納税の今後の展開についてお伺い申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、お伺い申し上げます。時間は確実に前に前に流れていっておるわけでございますが、この1万人人口構想が言われておりますが、具体的な事業の動きというものが余り目に見えてこないのが現実ではございましょう。期限は決まっているだけに、可能なところから手を打つべきというふうに、私は積極展開をしていただきたいと思っているわけでございますが、何をなすにしても、反対勢力はいつの時代でもどんな事業においても当然あるものでございますが、将来の地域・住民の幸福と地域の将来の発展を考えて、ちゅうちょする暇はないのでございましょう。

私はそういう観点から、まず、人口増加対策、地域活性化対策の一つとして、企業誘致は大きな問題であろうかと思います。その後の企業誘致の進捗状況をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ただいまの御質問につきましては、現在我々が進めております成恒地区の工場用地の取得ということで御答弁をさせていただきます。

この成恒地区の工場用地の取得につきましては、現在、地権者5名との協議が整いまして、仮契約の締結、それから用地取得のための議案、並びに取得に必要となります測量、基本実施設計、及び開発行為等の申請許可業務の管理予算の調整を現在行っておるところでございます。この準備が整い次第、臨時議会を招集させていただきます、関係議案の御審議をいただくということになろうかと考えておりますので、その節につきましてはどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは、いわゆる地権者との交渉、合意形成、並びにいつごろ営業開始の予定か等々の問題は現在進行形ということでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ただいま言いました地権者の交渉につきましては協議が整ったということでございます。それから、今言われました営業の開始ということでございますが、この成恒地区の工場用地につきましては、誘致企業が決定してのオーダーでの用地取得ではございません。あくまでも先行造成という形での用地を獲得させていただくものでございます。

議員が今言われました、いつごろ開業、営業開始の予定かということでございますが、造成及び企業の誘致が速やかに行われたということで仮定をさせていただきますと、造成が完了するのが、早ければ2020年の8月ごろ、造成が完了した時点で進出企業が決定されていれば、工場等の建設に1年程度必要ということで想定をさせていただきますと、操業については最短で2021年8月ごろと考えております。ただ、今申し上げましたこの時期につきましては現時点での想定ということで、今後、用地取得後の進捗状況によりましては、その時期等については前後するということで御理解のほうはお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ぜひともその予定がスムーズに進行、遂行されることを願っております。

続いて、大平楽前の麦酒館あるいはうどん工房等々の施設があいている状況でございます。常に、あの前を通るわけでございますが、非常に、相乗効果が逆のデメリットになってございます。見ばえがよくないというようなこともございますし、大体あの土地、利用効率という点から考えて大変もったいないということを考えますと、早急に措置されることを望むわけですが、この辺はいかがでございますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今御質問の旧ふるさと手づくり村のエリアということでございますが、このエリアにつきましては、平成29年3月に麦酒館また工芸館と上部のほうのエリアを、また平成30年6月にはもくもくさん、またテナント等が入ってありました下部のエリアについて、その時点では行政財産、公の施設ということでございましたが、普通財産のほうに変更するための条例の改正をそれぞれ行わせていただいております。

議員が言われますように、そのエリアはどうしているかということでございますが、このエリアにつきましては、現時点では交流レクリエーションゾーンというようなことで活用していただける企業誘致のほうを現在話を進めているという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）今、企業誘致を進めてるというお話でございますが、固有名詞は結構でございますから、今お話になられた以外で、本町に進出したいというような民間企業のお話は何件あるかなしか、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）旧手づくり村のエリアということで申し上げます、これは過去といいますか、本年6月の議会の一般質問、茂呂議員さんの御質問の中で、そういう問い合わせがあった企業については数件あるというようなことで答弁をさせていただいております。それから、前回の議会では、今現在、外資系のホテルの関連企業との話があるというようなこともお答えをさせていただいておりますが、そういうことで、今言うように、他の企業につきましてはちょっと名前のほうは伏せさせていただいておりますが、そういうことで数件あるというようなことでお願いし

たいと思います。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 続いて、コモンパーク彩葉に次ぐ宅地開発と、その用地取得の見込みについてお伺い申し上げます。

まず、コモンパーク彩葉の売却状況でございますが、残り何区画になっているのか。次に、彩葉に次ぐ2号用地の具体的な取得の方向性は決まっているのか。あるいはその対象用地はどうなっているのか。その辺はいかがでございますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 御質問のありましたコモンパーク彩葉の状況でございますが、77区画中、64区画の契約が完了しております。そして、54世帯の方が住民登録を終わられているということでございます。今、うち3区画については、住居のほうは建築されておるといった状況でございます。残り13区画となっております。

それから、コモンパーク彩葉に次ぐ宅地の開発についてということでございますが、現在、候補地を選定し、準都市計画、農業振興地域、ライフラインの整備計画等を照らし合わせ、規模等の検討を行っているところであります。お示しできる状況になり次第、御報告させていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 以前から私は聞いておるわけですけど、中津市民、特に若い世代が上毛町の、この環境のいい緑地帯に住宅を求めて、そして中津のほうに勤めたいという意向を持っている若い世代が結構多いというふうに聞いてございます。したがって、住宅需要はかなりあるんじゃないかというふうに思うわけございますが、あと13区画残ってるということですが、なかなか最終に完売とは難しいことございましょうから、2号地、3号地を用意して、それと併合して残りを売却していくというスタンスが私は賢いやり方じゃないかというふうに思うわけでございます。大きな人口増加策の一つの手段、方法ということで、私は、若い世代やこれから子供をつくらうという世代、そういった若い世代に住宅、宅地を提供するというのは、これはもう待ったなしじゃないかと思います。そういう人口増加策というところにターゲットを置けば、重要な政策の一つだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君）私も議員の御指摘のとおり、やはり新たな分譲地というのは必要なんだろうというふうに思っておりますし、彩葉につきましてはあと13区画残っておりますけれども、やはり建築条件があつたりだとか、それぞれ個人の建てたい家というのが個性的な分も含めてあると思いますので、その辺は、新たな分譲地をつくりながら、人口増加、また彩葉と検討しながら相乗効果を出していければと思っておりますのでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）町長、ありがとうございます。

以前、現在の大平楽がございます、あの平楽の裏手のグリーン地帯、緑地帯を使ったらどうかという案もあったように聞いてございますが、現状、そういう2号地、3号地の用地のめどというものは計画の中に上がっていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）議員の言われる用地につきましては、環境的、面積的にも適しているところと判断いたしております。候補地の一つとして検討させていただきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）有力な対象地ということでございましょうが、そこだけに絞る必要もないでございましょうし、地権者との問題もございましょうから、ぜひぜひ、とにかく積極的に、町長が目標とされました2040年人口1万人構想、これは待たなしの状態でございますが、ぜひとも積極的な展開を望むところでございます。

次に、有名私立大学等の誘致のお考えはないかということでございますが、少子高齢化のあおりをまともに受ける現状で、この学校誘致というのは最も効果的な手段じゃないかと思います。周辺部からの人口流入策、人口増加策としては重要な一つだというふうに私は思うわけです。現状、皆さん御存じのとおり、町内の中学校、あるいはこの辺の吉富や豊前からの中学校の生徒さんが中津に進学するわけでございますが、中津の進学生徒数も、例年、町長初め、教育長が県に陳情されて御苦労なさっていることを十分承知の上でございまして、なかなか好転していないという現状でございましょう。そういうことから、やっぱり中津に頼ることなく、この地域として、そういうひとつ積極的な展開、つまり、現在別府にありますAPU、アジア太平洋立命館大学がございまして、ああいう形でありますと周辺部から若者が集まりますし、活気

が出てるといようなこともございます。そういうことで、小中高一貫校のような私立学校という考えはいかがかというふうに思うわけでございますが、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長に求めるの。

○11番（宮本理一郎君）はい、結構です。

○議長（安元慶彦君）総務課長でいいの。

○11番（宮本理一郎君）はい。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）有名私立大学の誘致の考えはないかという問いでございますが、当然、人口増加施策に利するプロジェクトであると認識はいたしておるところでございます。学校名は具体的には申し上げられませんが、系列校の地方展開を行ってある大学等へ可能性のアプローチは行ったことがございます。ただ、現実問題として、私学交付金等の関係もありまして、各校とも厳しい運営状況の中、関東での生き残りのための施設整備に多額の費用を要しているの、地方展開は厳しいというふうな形がございます。また、実業系の専門学校あたりについてもアプローチを行ったところですが、そういったところは、昨今、学生集めに苦勞しているという現状がございます。

おっしゃられた中高一貫で系列校の展開を行ってある大学等に中高一貫校の検討ができないかというアプローチも行った経験はございますが、全て新設で行うという部分の例は非常に少なく、やはり、高校なりの公立もしくは私立があるところを、その後、経営移譲を受けた形で中高一貫展開するというケースが一般的であるという部分でございましたので、なかなか厳しい部分がございます。

当面はさまざまな形で関連する大学あたりと学官連携を図りながらチャンスを広げてまいりたいと考えておるところで、あわせて、さまざまなチャンネルを広げまして、可能性のある学校等がございましたらしっかりアプローチをしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）もう皆さん御承知のとおり、少子高齢化というのは全国に大きな波が寄せてるわけでございます。本町だけではございません。したがって、この少子高齢化に対処すべく、対策は各自治体が全国こぞってとろうとしているわけでござ

ざいます。したがって、いかに早く、いかに頭を使ったやり方でやるかということは効果をあらわすわけでございます。私は京築、豊築、中津、宇佐地区の生徒さんをも取り込んで、一大学園エリアを大池公園周辺あたりにつくる構想も、これはよいのでははないかというふうに思うわけです。

せっかく、上毛スマートインターチェンジができて、本町の顔はでき上がったわけです。そこで、あのエリアをこういう学生さんが集まる、いろんな人が集まる、そして、上毛町全体が活性化をするということは非常にいいことじゃないかと思います。今課長がおっしゃいましたように、そういったとっかかり、きっかけをつかみまして、どんどん前進させていただきたいと思います。

また、国や県に要望して、県議や代議士にも動いてもらおうと。こういうときこそ、ふるさとに力を貸していただくというのが代議士ではないかというふうに私は思うわけでございます。

続いて、人口1万人実現のためには、外国人の増加策も必要だというふうに考えております。現在進めているサイン計画というものがございしますが、これについて、外国語の多言語表示というものが、今後外国人がふえていけば、また、いわゆる定住化に結びつけるというような考えもあろうかとは思いますが、この多言語表示はどういうふうに考えていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）サインの多言語化についてでございますが、サイン計画については、現在設置しているサインの老朽化が進んでおります。新たに設置する場合においては統一性を持ったサインであることが必要であると。そのためには、サイン計画を整備する必要があるというふうに考えております。

当面の課題としては、交流人口をふやすため、インバウンドの受け入れ対策として、観光拠点となる施設サインの整備を進めていくことが必要であると考えております。そのような施設サインについては、世界共通語である英語表示について検討を進めたいというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）既に農業法人等々に外国人労働者の就業が見られます。今後、国や県とともに外国人受け入れ体制の整備、あるいは移住、住宅等の環境整備は急がれると思うんですが、例えば町内にありますあの看板でも、日本人の私が読んでも読

めないような表示が中にはあるというようなことでございまして、現在、既設のそういう看板、案内図も再度検討していただき、まして、外国人が来て、どこに行きたいと、どういう施設に行きたいという案内がすぐにわかるような表示を今後していくべきだと思います。

今、課長がおっしゃられましたように、英語をまずということでございますが、今後は、日本に一番来られるのは東南アジアの方が多いと思います。中国系あるいは韓国等々の多元国語というようなことも視野に入れていただければと思います。町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）サインにつきましては、以前、宮崎議員あるいは岩花議員にも答弁したというふうに記憶しておりますけれども、やはり、もちろんデザインも重要ですし、そういった、例えば看板ですので、これが死角になるということも考えられますので、やはり死角にならないような、例えばスケルトンみたいな看板にするとか、そういうことも含めて、しっかりとしたデザインというものをつくっていききたいと思います。

東南アジアが多いということはわかりますけれども、やはり共通語である英語等、それと、やっぱり、これ、全国どこに行っても「上毛」という名前を読んでもくれる人はいません。漢字であっても読めないような状況で、余りにもハングルであるとか、いろんな言葉を混ぜ込んでしまうと散らかってしまいますし、上毛町ってごちゃごちゃしてるなというイメージにもつながりますので、やはり日本語と英語表記が基本になると思ってますし、それをしっかりと覚えていただく、まずは覚えていただくということを基本に考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ありがとうございました。私が今るるお伺いしてきた最終目的は、2040年1万人構想の実現でございます。そのためには企業誘致も大事、住宅整備も大事、そして学生さんの通える一貫校の私立有名大学等の誘致も大事、そして、外国人が安心して働ける、そういう職場づくり、環境づくりも大事だということで私は御質問申し上げました。

続いて、ふるさと納税の件についてお伺い申し上げます。

既に皆様、先日来、テレビ、新聞、週刊誌等で、マスコミで、もう御承知のとおり

だと思いますが、聞き方によっては、かなりの批判めいた報道が多かったように思います。そういうことです。いま一度、御質問申し上げますが、具体的に、国からの本町に対するふるさと納税の指摘事項というものはどういったことでございましょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）総務省から本町に対しての見直し事項については、現在の返礼割合45%を3割以下に見直すこと、それと、返礼品を地場産品のみとすること、この2点となります。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）この問題に関して、私は過去2度ほど取り上げましたが、従来から国の御指導としては30%をめどに返礼率を抑えなさいというような指導があったやに聞いております。そういった点から、45%まで伸びてたということは、かなりのサービスをしたというような見え方もいたしますけれども、いわゆる返礼品の中身、セット内容をかえなさい、返礼率をぐっと抑えなさいということで、現実にはこういう指導があったようでございますが、この指導に、具体的に30%前後に抑えられるのか、中身を現状から変えられるのか、その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）返礼品の変更や返礼割合の修正については、現在の返礼品の取り扱いを本年12月31日までとし、平成31年1月1日以降については地場産品以外とされている返礼品の取り扱いの中止、地場産品については返礼割合を3割以下に修正することとしています。具体的には、ポータルサイトの寄附受付日時を平成30年12月31日23時59分までとする措置を行った上で、1月1日以降、一時的、サイトを閉鎖した上で見直した上、1月中旬、再度返礼品を掲載する予定としています。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）そうおっしゃるということは、いわゆる率の修正は仕入れを抑えれば難しくはないわけです。しかし、仕入れを抑えるということはセット内容をかえるということで、現在のセット内容に比べると魅力はかなり低下するということで、注目度もかなり落ちる。結果として納税額は激減するということは、もう覚悟の上ということでございますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）返礼品の割合等の変更については、今現在、1万円で45%ということになってますので、実際、最初の見直しは、今の寄附区分を1万5,000円で現行の部分にするというような形で行って、今後、またうちのほうで検討して、魅力ある返礼品の開発に取り組む形で、また寄附をふやしていくような形にしたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）町長にお伺いしますけれども、本来、ふるさと納税がスタートした段階での制度のいわゆる本旨、本来あるべき意味合い。それと、現実の私どもが提供している返礼品にはかなりの乖離があるというふうにお考えでしょうか。それとも、いや、これで十分だよというふうにお考えですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）このふるさと納税の制度自体が、東京に人もお金も一極集中する中で、子供たちが大人になるまでしっかり育てる田舎に還元しようということで始まった制度でございまして、そもそもは返礼率、あるいは地元に限るというような縛りはなかったわけで、うちとしては8年間それをずっと見てくる中で、もうかるころがあれば損をするところがあるわけですし、うちは損をする自治体だったと。出ていくばかりで入ってこないというような状況が続いていく中で、これじゃいかんと、本来の趣旨と違うじゃないかということで、上位10自治体をしっかりと調査してまいりました。

それが功を奏したと言いますか、返礼率も平均、その当時は50%ぐらいあったものを45%ぐらいが妥当だろうということで45%にして、上毛町のものだけであればふるさと納税上がってきませんので、町外から、例えば旧中津藩のエリアとか、そういった町から出ていった方々がふるさとだと思えるような九州の一部の地域と連携しながらそういったものを出して行って、外部から金銀飛車角というような、うちの売れ筋の商品を集めて、それが功を奏して、地元の米やいろんな特産品が出るというような状況になったということでございます。

12自治体に挙げられたのは期の途中で、総務省の気まぐれとでも言いますか、東京の税収が減ったということで、御承知のようにちょっと騒ぎになりましたものですからちょっと規制が入りまして、ただ、うちとしては1年間、年次計画をもって事業を進めておりますので、途中でやめるということになれば、1年間分の特産品をそろ

えているところに我々が補償できないということで、1年間はやりますよということで、12月まで今やっているところでございまして、それを、うそをついて出してる自治体はたくさんあります。我々は正直に言ったから12自治体として全国に名が通ったわけでございまして、そのおかげといいますか、上毛町はお得な商品がそろっているということで、またそれでふるさと納税がどんどん上がっているという状況でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 町長、ありがとうございました。私も町長の考え方に非常に同感なんでございますが、例えば、今、都会と田舎の仕組み自体が違うというふうに私も考えるんです。どう違うかという、子供をつくって、その子供さんに大きな金をかけて成長させて、そして都会の大学にやる。都会の大学を卒業したら都会の大企業に勤める。田舎に戻ってこない。そして、稼いだ金は都会に落とすということで、お金をかけた親御さんのふるさとには税金は落ちない。大きな都市部にしか落ちないということで、非常にそういったじくじたる思いがあるわけですけども、大きな企業や工場の少ない地方自治体では、本当に自主財源が少ないわけでございます。本町は特に、ほとんどないに等しいような状態で、県や国の補助金や交付金に頼らざるを得ない事実がございます。

そこで、地方創生とか地方活性化の目玉としてふるさと納税が創設されて、それに活路を見出して懸命に取り組んできた実績を、少しずつ、町長初めスタッフが実績を上げてこられたわけですね。それで、いわれなき批判を受けながらマスコミにさらされる。これは私は声を大にして言いたい。これは筋違いだ。これは都会と地方の仕組み自体が違うことで、これを同じように批判されたら困るということでございます。

百歩譲って税金の公平性ということで考えたときに、各自治体のやり方次第で、取り組み方次第で、利益や不利益が出ることについては税の公平性を欠くという制度があると私は思います。それであれば、国はこの仕組みのあり方を再検討すればいいと思うんですね。だから、今せっかく努力して稼いでいる中小自治体をやり玉に挙げてそういう批判をするより、国が正しい方向性を持っていていただきたいと思うわけでございますが、軌道修正をした場合、ふるさと納税の税収見込みというのはある程度お考えでございますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長(堀田京介君) 見直し後となる1月1日以降のふるさと納税の見込みですが、平成29年度ベースでの地場産品に対しての寄附金額が年間4,000万程度ですので、かなりの減収が考えられます。また、この数値は地場産品以外とされる肉類等の人気により、上毛町の寄附サイトに牽引され、返礼割合も45%であることから、見直し後の寄附募集についてはさらに厳しい結果になるとも考えられます。

ここ数年のふるさと納税により、地場産品についても一定の評価をいただき、生産者の意欲が向上しているところであり、この勢いをそがないよう、町としてもさらなる取り組みを模索し、多くの寄附を集められるよう、町、協力事業者が一体となって努力していきたいと考えております。

○議長(安元慶彦君) 宮本議員。

○11番(宮本理一郎君) 副町長、ちょっとお伺いします。今、軌道修正すればかなりの減額が見込まれるということをおっしゃいました。じゃあ、軌道修正しなくて現状のまま突き進んだらどうかという問題になりますと、政府のほうで地方交付税の抑制ということが財政制度審議会で検討されております。ということは、どちらに政策をとっても、軌道修正しても税額が見込めない。そして、これ突っ走っても、将来的な財政制度審議会のほうで地方税の抑制というふうにされるということになりますと、正しい方向性というのはどうあるべきだとお考えですか。

○議長(安元慶彦君) 副町長。

○副町長(川口 彰君) 大変難しい問題でございますが、あくまでも国がそういう意見、具申をしとるということは確認しておりますが、基本的に今後のふるさと納税につきましては、先ほど税務課長が言いましたように、現時点では1月1日から国の指示を守って、そして、なおかつ寄附者を、うちのほうに寄附してもらいたいという現状でございますので、現時点で交付税も影響があるとは言っていますが、まだまだ確認といたしますか、そこまでは、今、議論の最中と思っておりますので、今後の国の動向を見たいと思っております。

○議長(安元慶彦君) 宮本議員。

○11番(宮本理一郎君) 副町長、ありがとうございます。

こういう考え方をなさる首長もおるんですね。現在、ふるさと納税で全国1位の大阪の泉佐野市の市長さんは、こういうふうに言っております。ふるさと納税に関して、国がどう言おうと私は今の考え方を貫くということを言ってるんですね。どういうふ

うに言ってるかということ、地方の努力を踏みにじり、地方分権の流れに逆行している。今は市の考え方を貫き通したいと、従わない姿勢を示したんですね。それで国は、国の指導に応じない自治体を制度から外す法改正も検討しているが、この市長さんは排除されても仕方ないと答えてるわけです。ルールというものは国が独断で決めるべきものではないと。我々地方自治体の首長も参加してルールは決めるべきだというふうに言ってるわけですが、町長、このお考えはどうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）泉佐野市につきましては、もう昨年ぐらいから全国のトップということで、非常に大きな税収を上げている。私どもも見習うべき点はたくさんあると思っておりますけれども、ただ、そのレベルまで到達しておりませんので何とも言いようがないわけでございます。うちとしては、やはり努力の結果だろうと思っておりますので、ほめられることはあっても責められることはないのではないかというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）これだけの新聞、テレビ、週刊誌で、ある意味でたたかれた本町でございますが、多くの住民がこの記事を見、あるいは放送を聞いたことと思うわけでございますが、これについて、先日の町の広報で現状の報告がございました。ただ、この現状の報告は数字の報告でございまして、マスコミ報道に対する説明という点はなかったように思いますが、この辺の住民に対する何らかの説明というものは今後なされる御予定でございでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）テレビ報道については、長いインタビューの一部を切り取り、編集されています。これについては、町長が提案理由で述べました中にもありますが、経済圏を大分県に依存している特殊な事情について説明しているところのみ切り取られ、あたかも上毛町がそのことを主張しているかのように報道されています。マスコミ報道に対する住民説明は何らかの形で行う予定ということですが、現在、返礼品の見直し途中でもあることから、見直し後、折を見て、平成30年度の取り組みも含めて、広報、ホームページ等により対応させていただきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）どうぞそういうふうになさっていただきたいと思います。

近隣の例を見ますと、いわゆる地場産品というものの捉え方が随分幅が広い。本町の場合は、これが地場産品と言えるものがどのくらいあるかということで、執行部、当局がお悩みで、返礼品の箱に入れるやつも非常に御苦労なさってるという状態でございます。

これが、隣の行橋の考え方ですね。行橋は地場産品という考え方をここまで広げてございます。例えば市内の企業や商店、個人がなりわいとして、いわゆる業として扱っている商品、品物を地場産品だという考え方で扱っていると。つまり、今、行橋で一番人気があるのはタブレット端末のiPadということですね。こういった考え方、田中市長はルールが変更になり明確化すれば国の指導に従うというふうに考えるとおっしゃっていますが、その辺は町長、どうでしょうかね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）行橋の田中市長の考えは田中市長の考えであって、それに対して私がとやかく言える立場にないと思っておりますけれども、うちがそういったものを扱うかどうかということ言えば、やはりアップルウォッチ、iPad、そういった換金性の高い家電というものは、うちは扱うべきではないと思っておりますので、東九州の連携で農産物を盛り上げていこうという考えでそもそも出発しておりますので、その考えに変わりはないと思いますし、そういうことで、上毛町の農産品は売れるぞということで、町外から企業誘致であるとか、そういったことが徐々に、今、話も来てるところでございますので、一定の成果は上がってると考えております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ありがとうございました。

私はこういうふうを考えるわけでございます。ふるさと納税という仕組みは非常にありがたい仕組みではございます。しかし、この仕組みを使って安易に税額をふやそうというところに視点を置かないほうがよろしいんじゃないかと思うわけです。時間はかかっても、地元の住民が生産した品を地道に返礼品としてお客様に還元していくと。時間はかかっても、少しずつ拡販していくというような考え方で、やっぱり地元根差した品物を地元に関係のある方々、つまり、納税された方々に返礼品としてお返しするといった形であれば、受け取ったほうも、生産したほうも、中を仲介した役場としても、非常に喜ばしいことじゃないかと思うわけでございます。急激な減額、額が減るようなことがないような努力は当然なさると思いますが、今後とも、このふ

るさと納税の仕組みに沿って、あるいは国の指導に沿ってやっていっていただきたい
と思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮本議員の質問が終わりました。

2番、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）2番、宮崎です。一般質問を行います。

私は4点について質問いたします。

まず、防災計画について。特に地震等について。

2番、道の駅周辺の今後について。

3番目、大池公園について。

4番目、平和祈念事業について質問いたします。

質問が多岐にわたるので、この後、順次自席にて行いますので、よろしく願い
いたします。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）まず、防災計画について質問いたします。

防災計画ということで、議会でもさまざまな研修で、いろんなところに視察研修に
行きました。ことしにおいては熊本県御船町、熊本地震で大きな被害が起きたところ
に行って、いろんな災害時のことを聞いてきました。そういったことも踏まえて、そ
ういった研修結果を生かしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そういった中で、熊本地震と同規模の地震が上毛町で発生したときの、まず被害想
定をどのように想定しているのかお答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）町の地域防災計画では、県が実施いたしました地震に関する
防災アセスメント調査報告書をもとに、本町に最も近い小倉東断層と、最も大きい被
害を与える基盤地震動一定における被害想定という形で行っておりまして、この被害
想定に基づき、備蓄品の確保を現在行っておりまして、小倉東断層です
と、最大震度5弱で、建物、ライフライン、人的被害等の想定は当町の場合はゼロと
いう形になっております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、先ほど言った基盤地震動一定ということだと、そういった場合は最大震度6弱であり、全壊建物が747棟、死者43名、負傷者1,059名、避難者数734名というのが想定されております。

先ほど、小倉東断層が起きた場合は確かにゼロかもしれませんが、地震って必ず断層上で起きるわけではありません。先日起こった北海道の地震も、断層上ではなく、新たなところで起きてるわけです。基本的には断層というのは古傷というか、新たな断層も生まれてるわけで、上毛町で震度6弱が起きないという可能性はないわけであって、そういったことをやはりきちんと想定の中に入れるべきではないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そこら辺は今後の防災計画の見直しの中で検討してまいる部分かなと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、全壊建物は774棟ということですが、町の公共施設の被害想定というのはどのくらいでしょうか。ちなみに平成29年3月に、上毛町公共施設等総合管理計画の中では、耐震基準を満たしてない建物、耐震基準前に建てられた建物は全体の25%ということになっております。公共施設はですね。そういった中で、震度6弱が起きた場合、倒壊するだろうおそれのある公共施設というのはどれぐらいありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その部分の検証は行っておりません。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）やっぱりこういったことは行すべきじゃないですかね。というのは、公共施設というのは避難所になったりとか、そういった物資を置く場所になったりとかするわけですから、やはりそういうことを、公共施設管理計画もわざわざつくってるのに、そういった想定をしないというのはちょっといかがなものかなと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）防災上、拠点である役場、それから避難所である部分につきましては、耐震基準を満たしておるという部分の中で、公共施設総合管理計画の中に入っておりますセットがその他の施設も全て網羅しておりますので、そういう状況

で、それらの部分までは想定はいたしておりませんということです。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そうしたら、防災計画に想定されている建物で、避難者734名は全て収容できるということですかね。また、負傷者数は1,059名ということであるので、恐らく負傷者も自宅におるということは考えにくいと思うんですね。そういった中で、実際、避難者数というのは、734名と1,059名というのが避難者になってくるんじゃないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）避難者の734名につきましては、十分それぞれの避難所で収容ができますが、負傷者数につきましては、医療機関との連携等もございますので、全てが避難所に収容するということではないかなと判断しております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、防災計画の中に、防災の日、9月1日から9月9日の期間において訓練を実施するという計画がされております。全町的なこれは計画のことだと思いますが、これまでそういった全町的な計画等されていなかったと思いますが、それは間違いないですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その分は現在のところ、自治会を単位として防災訓練をという形で自治会長会の際にお話をさせていただいておるところで、大規模災害に備え、全町的に行うのか、校区単位がいいのか等々は今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）その訓練の実施に、やっぱり通信訓練であったり、救護場運営訓練、トリアージ訓練、発送訓練とか、搬送訓練とか、そういった参加機関や町機関、消防団、その他必要な機関等、これは自治会単位の訓練を想定してないと思うんですね。

そういった中で、近隣町村ではエリアメール等を使った大規模地震の避難訓練等をかなり大きな範囲でやってますし、そういったメールが近隣にいますので届いたりします。「これは訓練です」といって。やっぱりそういったエリアメール等を活用した全町的な訓練等も行っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）おっしゃるとおり、その辺は今後の検討課題でございますというところで、しっかりと考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、平成29年9月の定例会で、これ、田中議員が質問された件ですけど、災害協定の締結ということで、福祉関連とか郵便局、産業廃棄物協会との協定はその当時結んでいて、今後、町内の事業者、民間団体、NPO法人など大規模災害時の初動における体制整備を行うというふうにありました。それから1年ほどたちましたが、現状の災害協定等の締結状況はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）災害協定でございますが、現在、総務課のほうで10の協定と、それから建設課のほうで、台風等による風水害が発生し、また発生しようとしている場合についてということで、町内の建設事業者、それから町外事業者、合わせまして29社と応急対策業務について30年3月に協定書を交わしておるところでございます。

今後は、また大規模災害に備えまして、遠方の市町村との相互応援協定等も検討してまいりたいと考えておるところです。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）具体的な締結先というか、建設業は建設業でまとめていいんですけど、例えば郵便局であったり、いろいろあると思いますが、そういった具体的な締結先とか内容を簡単でいいですので、答えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）災害時における応援協定で、まず国土交通省、これはもう23年に交わしております。それから、福岡県市町村間における相互応援基本協定、福岡県の消防相互応援協定、避難所利用に関する協定を京築教育事務所と25年、それから上毛町災害ボランティアの設置・運営に関する協定ということで上毛町社会福祉協議会と平成26年、それから災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定ということで敬愛会とみのり会、これが平成26年、災害発生時における上毛町と上毛町に關係する郵便局の協力に関する協定で日本郵便、これが平成27年、災害廃棄物の処理等に関する協定で県産業廃棄物協会と29年、それから災害時における物

資供給に関する協定書ということでNPO法人コメリ災害対策センターと平成30年、また、災害時における地図製品等の供給に関する協定書で株式会社ゼンリンと平成30年に交わしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった災害の中で、ないほうがいいんですけど、どうしても遺体がたくさん出ることもあります。先ほどの基盤震度一定による被害想定では43名が亡くなるという想定になっています。そういった中で、災害防災計画の中に遺体安置所を寺院等に設置と計画がありますが、要するにお寺とかですね。そういったことの協定というのは結んでいるんでしょうか。お寺の方とかですね。というのは、いきなり、じゃあ遺体を持って行って置かせてくれと言ってもそれは難しいと思うんですね。そういったことは平時に協定すべきだと思いますが。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その辺は今後検討して、できるのであれば、そういった部分もあわせて行ってまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、実際、先ほど言ったように御船町のほうに研修に行って、今、平時にまずやるべきことはどういったことですか、どういう仕組みを整えるべきかということを質問したところ、何が大事かという、受援力が大事だというふうに言われました。

受援力というのは、大規模災害等になれば、各地からボランティアの方がかなり、今、ありがたいことに来ていただだけそうです。しかしながら、それを采配する、それをうまく動かせる力がない、受け入れる力がない、受援力がないので、復旧復興がおくれていくということを説明いただきました。

そういった中で、ボランティアセンターということで社会福祉協議会が協定されているというふうにおっしゃっていましたが、協定が終わって、じゃあその先の計画というのはしっかりされてるのかと。計画があっても実施計画がなければ、また災害が起きたときにあたふたすると思うんですね。そういったところの確認とか備品の装備状況というのは町のほうでは確認されてるんですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほど来、災害発生時におけるボランティアにつきましては、

社会福祉協議会にボランティアの活動拠点となるボランティアセンターの設置、それから運営を要することといたしております。

それから、町といたしましては、必要とする箇所、センターとの連絡調整になりますが、大規模災害時に外部、それからほかの支援を円滑に受け入れまして、その支援を最大限に活用し、円滑に実施を行えるよう、現在、町としての災害時受援計画は策定中でございます。

また、社会福祉協議会のほうも、県社協、それから近隣市町と総合応援協定みたいなものを結んでおりまして、発生時、まず県社協のほうから一時的に人が入り込んで、ボランティアの差配等の指導をしていただくような体制はとっておるということでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）もう1点、御船町のところで学んだことなんですけど、特に言われたのが、仮設住宅をつくる場所を平時のうちに民間の所有者と協定を結び、備えるべきということを指導されました。

というのは、公有地というのは、今、防災計画でもありますように、ヘリポートになりますとか物資拠点になりますとか、また、あと瓦れき置き場となって、公有地というのはほとんど使えなくなると。そういった中で、仮設住宅をつくる場所がなくて、御船町さんは大変苦労されたと。そういった経験から、ふだんから民間の土地とこういう災害時の協定を結んで、そんなに大きい地震が起こるかわかりませんが、やはり仮設住宅をつくる場所を確保すべきじゃないかということを受けました。そういったことも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）一時的にはヘリポート等でないグラウンドとか、そういった部分の活用になろうかと思いますが、民間の土地の協定等も含めてという検討までいたしておりませんので、そこは今後、他市町の事例等も検討しながら考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、議会での執行部側の答弁でよく聞くのが、やっぱり災害というのは時、場所、人を選ばないということをよく答弁でおっしゃっております。まさにそのとおりだと思います。そういった中で、やはりいろんな災害に強

い方とかを雇用して、そういったスペシャリストとして危機管理の専門部署等をつくるべきじゃないかと思うんですね。

というのは、島原市にも2年ほど前に行ったんですけど、そこは雲仙普賢岳のこともあって、そこはもう自衛隊のOBさん、自衛隊は55ぐらいで退官されますので、そういった方、OBを危機管理のスペシャリストとして雇用して、危機管理の専門官ということでふだんからいろんな業務に当たっております。

上毛町にもいろいろ消防団もありますし、職員の方もいろいろ研修等をされておりますが、言い方は悪いですけど、やっぱり素人だと思います。そういった中で、本当に厳しい現場を踏んできた方々を専門部署というか、雇って、そういうことも考えるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）北九州とか福岡のほうで、自衛隊のOBを危機管理の専門家という形で採用というようなものはお伺いしておりますが、当町の規模、要するに、職員自体が88名程度の規模で考えますと、平時の業務内容をかなり検討しないと、政令市クラス、島原市さんの場合は別でしょうけど、政令市クラスであると、当然、平時の業務がある程度のさまざまなものが考えられますが、当町の場合はそういった部分も考えて、全体の数との整合性を図らないとなかなか厳しいのではないかなというところがございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）やっぱり平時で手一杯だからこそ、こういった方を雇用していただいて、何もないときは、私はいろんな業務、道路の維持管理でもしてもらってもいいんじゃないかなというふうに思ってます。それは要望としてですね。

そういった中で、こういった防災計画の中にも行方不明者の搜索等がありますが、余りその辺は詳しく規定とかされてないようです。今現在も行方不明の方がいらっしゃいますが、そういった中、今回は触れませんが、例えば大牟田市のほうでは、行方不明訓練が2004年から行われてます。住民参加でですね。通報、連絡、搜索、発見、保護までを一つのパッケージとして、こういうふうに動くんだというマニュアルをしっかりとつくって、地域でそういった模擬訓練等をやられてます。そういった中で、情報伝達、いち早く住民にそういったことが起きたということを情報伝達するために、「愛情ネット」いう、今もされているかわかりませんが、メールで情報を届けるとい

うシステムをつくってます。行方不明だけでなく、防犯、防災、火災、イベント、福祉、健康など12項目を直接住民にお伝えするというシステムをつくってます。

上毛町という、恐らく「まもるくん」が何かしかないと思いますが、そういった直接的な住民に対しての情報伝達とか、例えば福岡市さんであればLINE、スマホのアプリですね、LINEを使った住民に対する情報発信とか、そういうのをされております。災害情報等はなかなか放送だけじゃ届かないことが多いので、何かそういった、一からつくるというのは難しいかもしれませんが、例えば福岡市さんのようにLINEを使ったシステムをつくるとか、そういったことも検討すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）行方不明の部分というのは非常にさまざまなケースが考えられる部分で、そのケースごとに情報の伝達の仕方というのが変わってくる。災害時の中での行方不明者という部分はおっしゃるような形でのものも考えていかないといけないでしょうし、一般的に、痴呆等による徘徊による行方不明者の場合の情報の伝達等と今回のケースと、さまざまなケースがございますので、一概に比較はできないと考えておりますが、おっしゃるように、LINE等を通じた情報伝達というのは、情報力強化という部分の中で、災害情報のみならず、そういった部分は今後の検討課題であるというふうに認識しています。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そんなにシステムとかお金もかからないと思いますし、そういった伝達を検討していただきたいと思いますし、福岡市さんあたりがLINEの加入者がふえた理由に、福岡市オリジナルのキャラクターのスタンプをつくって、LINEに登録するとスタンプを使えるよということで、福岡市は私も登録してしまって、結構海外の人も登録したりとか、そういった効果もあるので、せっかくチェリー、コスミー、こうげマンと3人もいますので、スタンプをつくってみてはいかがではないかなと思います。

続きまして、消防団の装備を消防庁の新基準に沿ってということですが、まず、先ほどの耐震のことでお伺いしますが、消防車等を入れている機庫の耐震性というのはどのように把握しておりますでしょうか。というのは、消防車等がやはり大きな地震が起きたら出なきやいけないんですけど、それが耐震強度を満たしてなければ、機庫、

要するに倉庫ごとつぶれて出られないということが起きてるところもありますので、そういった点はどのような状況だと把握しておりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）公共施設の総合管理計画上でいうと、改修が必要な施設が消防の機庫でいいますと、三つ疑われております。ただ、今、即改修計画を立てられるかという、そこら辺は逐次行っていくという形で考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、消防団の装備を消防庁の新規基準にということなんですが、これは平成23年東日本大震災で多くの消防団員が犠牲となって、その際、装備の近代化というのが議論されました。そして平成25年度、平成26年2月ですけど、消防団の装備基準というのが改正されております。そういったことがありますが、新基準の内容をどのように把握していますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、基準の改正内容でございますが、安全確保のための装備という部分で半長靴、安全靴であったり、救命胴衣であったり、それから耐雪性の手袋というようなもの、それから双方向通信ということで携帯用無線機であったりトランシーバー、それから救助用具ということで救急セットやチェーンソー、それから投光器、発電機等々が、それぞれ配備の基準が、個人に渡す部分、分団員に配備する部分等をうたわれておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、その新基準を現状どのくらい満たしていると認識されておりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず一昨年、救助用の半長靴につきましては全団に配布をしたところでございます。それからライフジャケットにつきましては、昨年、分団によって5着から10着を配備しております。それから防塵マスクにつきましては、本部のほうで一括で管理をしておるところで、段階的に整備をしておるところでございます。

また、双方向通信機器等の配備は、全ての基準を満たすことはできませんが、トランシーバー等は従前から分団に5台から7、8台、それぞれ配備しておりますので、

今後、逐次、配備計画を立てて、装備を充実させてまいりたいというところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）執行部側のいろんな答弁の中で、また言いますけど、災害というのは時、人、場所を選ばないということを答弁何度もされております。

これ、平成25年度、平成26年2月に改正されて、もう4年もたってるわけですね。それで時、人、場所を選ばないという中で、4年もたって、私の手元に一覧がありますけど、ほぼ備わってないわけですね。そういった中で、順次、順次しますと言って、いつこれを完了させるのか。やっぱりそういったことは大事だと思うんですね。そろえても大した金額じゃないと思いますよ。悪いですけど。今、上毛町がふるさと納税とかでお金がたくさん集まっているというようなときに、やっぱりこれはまずすべきじゃないかなと思うんですね。でなければ、本当に災害というのは時、人、場所を選びませんので、4年もたってほぼこれを満たされてないというのは私はいかななものかなと思いますが、その辺の配備計画というのを教えてください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ほぼ満たされてないと判断されるかどうかという部分は、半長靴もお配りしてますし、救命胴衣も各分団に配備をいたしました。それから、トランシーバーについては、全団員にはお配りしてませんが、一定数は配備しております。チェーンソーも各分団にお配りしておりますし、投光器等は分団に配備はしてませんが、本部のほうで抱えております。それを各分団で、じゃあ機庫の整備とあわせて早急にやれと言われても、年次計画が必要ですという部分。当然、災害は待ったなしという部分は十分理解しておりますが、そこら辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちょっと町長にお尋ねいたしますが、先日来、いろいろ指揮もされて、大変な現場にも足を運んでいただいたと思いますが、そういった中で、時、場所、人を選ばないというのは町長が答えたことでございます。

行政の範囲は広範囲で町長がこういったことを全て把握するのは困難だと思いますが、そのために私はこの一般質問の場があると思います。きょう初めて認識されたかもしれませんが、やはり飛び抜けた装備をしろとは言いません。消防庁の新基準に沿

った標準的な装備を早急に実施していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょう。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず先般の行方不明者に対して、議会の中にも三田団長、宮崎団員もいらっしゃいます。本当に御苦労さまでございます。

私といたしましては、先ほど素人集団というふうな発言もございましたけれども、三田団長もいらっしゃいますし、その辺と十分にこれから協議しながら、どうあるべきかということを推し進めていきたいと思いますし、地震というテーマで尋ねられましたので、それについて十分にこれから想定をして考えていきたいというふうに思っております。いずれにしても、今ここで、こうするんだという答弁はできないというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今後十分に検討していただければと思います。

次に、道の駅についてを質問いたします。

その前に、先ほどの装備の充実というのがありましたが、これは平成25年度から交付税もふえておりますので、その装備充実のためのお金も来ているはずですので、早急に整備していただければと思います。

道の駅について質問いたします。

道の駅について、まず現状、ふるさと納税で売り上げが順調だと聞いておりますが、今後、先ほどの答弁、先ほどの質問でもあったと思いますが、返礼品見直し後の対応、返礼品見直し後、そういったことも減ると思いますが、現状とその対策をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）道の駅の指定管理をお願いしておりますしんよしみ街づくり有限会社の今年度の中間決算によりますと、ふるさと納税関係については、純損益金額は580万円弱となっております。これは前年比約1.3倍で推移しております。また、10月以降も順調に推移しており、今年度については、返礼品の見直しを行っても昨年度以上の収益を上げるものと見込んでおります。そのことにより、現在、資本金割れという状態ではございますが、その点についても解消されると予想しております。

来年度以降につきましては、国の方針に鑑み、米、卵、ブルーベリー等地場産品を継続し、新規返礼品の開発に向け検討を行うよう、指定管理者と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）しばらく道の駅というのは赤字経営ということで苦勞していたわけですが、ここ2年ぐらい、ふるさと納税のおかげ、あと、ピザのこともあるかもしれませんが、久しぶりに黒字ということになっておりましたが、見直し後というのは赤字転落ということは想定されてるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）ここ数年の状況から見ますと、かなり厳しい経営状況となることは見込んでおります。そういったところも含めて、今後、運営方針について検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、道の駅の指定管理の期限が今年度末まで、要するに31年3月31日までだったと思います。異例の短さの指定管理の期間だったと思いますが、その中で経営を立て直し、やっていくという中で、ふるさと納税が去年、ことしの状況が続いていけばよかったのかと思いますが、状況が変わりました。そういった中で、指定管理、来年度以降の方針を考えなければいけないかと思いますが、その辺は何か今検討されてますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）指定管理につきましては、議員のおっしゃるとおり、しんよしとみ街づくり有限会社への指定管理期間は来年の3月末までとなっております。

来年度以降については、先ほど来説明させていただいておりますとおり、ふるさと納税による収益が大幅に減少すると思われます。また、ここ数年の決算状況から、農業者の所得向上のための直売所であるために、物産館を中心とした改革が必要であると考えております。現在、さまざまな検討を重ねており、一定の方向性を見出した時点で議会のほうに報告をし、御審議をいただきたいというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、大平楽、これはまた別の形になりますけど、大平楽の指定管理のときも、指定管理ということで3月に提案されて、少し、3月に提

案するという形はどうなんだというような議論もありました。また今回も道の駅、どういう管理体制になるかわかりませんが、また同じように3月に出されては、それが仮に否決した場合どうするんだということも考えたときに、やはりなるべく早く決めて、なるべく早く提案していただきたいと思います。今現状では、やっぱり3月に提案という方向の検討ですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）現在、検討を重ねております。ただ、審議をいただくということになると3月の提案ということを考えられますが、その以前に議会のほうと協議をさせていただく場を設ければと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）これから一生懸命検討されて苦勞も多いかと思いますが、今回イレギュラーな状況だと思いますので、同じ体制で3年、4年、様子を見てもいいんじゃないかなと思います。ただその中で、道の駅の一番の集客、まあ一番の集客かわかりませんが、やっぱり今までコスモスとか植栽の花があるから、じゃあ、あそこに行こうかというようなことになっておりました。しかし、残念ながらことは花を植えず、ずっとすき込んで土壌改良ということでございまして、いろいろ利用者さんからの不満とかもあつたんじゃないかと思います。

それはそれとして、来年度以降の植栽部分の管理方法、管理方針というのは、今どのように検討されてますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、議員御質問の大ノ瀬官衙遺跡の来年度以降の植栽部分の管理方針はということで、私のほうから御答弁させていただきます。

平成30年3月議会の予算決算常任委員会におきまして、議員から同様の質疑がございました際に、植栽部分につきましては、景観作物として例年コスモスの花を植えていましたが、近隣に大きいコスモス畑もあり、平成30年度以降につきましては近隣自治体との差別化を図り、コスモスに限定するのではなく、四季を通じて花が咲いている花公園もしくはフラワーガーデンのような公園を考えておりますと御答弁させていただいております。

そこで、本年度につきましては、外来種を中心とする雑草の繁茂が著しいということで土壌改良に係る予算をつけていただき、現在行っております。また、31年度以

降につきましては、花公園化に向け、課内で管理方針等含め、総合的に検討をしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、花公園ということで年中花があるイメージだと思いますが、それに伴って、当然コスト等もかなりかかってくるんじゃないかと思います。私、かけるのはかけていいと思います。そのお金をですね。そういった、しっかりかけてやるのか、それとも、今までみたいに300万とか、そういったちょろっとしたお金でやるのか、その辺の方針というのはありますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）予算をかけてやるのか、しっかりやるのか、今までどおりやるのかというところも関係課、財政等の絡みもございますので、関係課等を含めて総合的に現在検討しているということでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういう中で、やっぱり受け皿というのが大事だと思うんですね。行政が直接するわけにはいかないでしょうし、恐らくどこかの業者なり何なりに頼まないといけないし、頼めば当然、それなりのコストもかかると思います。そういった中で、お金があっても、ひょっとしたら受け皿もなければ実行できないわけで、そういった点での検討とかもされておりますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）委託先ということですがけれども、地元がいいのか民間がいいのか、そこら辺も総合的に検討しております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、道の駅を、周辺ばつと全体的に見たとき、やはりこの縦割りの弊害というのが出てるんじゃないかなと思います。というのは、今、道の駅、芝生部分、植栽部分と別々に管理してる状況でございます。やはり道の駅の集客である花であったり芝生部分を一体として管理していかなければ、本当に魅力ある道の駅にはならないんじゃないかなと思います。そういった中で、各課にまたがってますので、これは町長にお尋ねしたいと思いますが、今後の道の駅の管理において、一体化してさらに魅力ある道の駅にすべきじゃないかと思いますが、いかがでしょう

か。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）やはり管理するにはお金がかかるわけでございますし、そもそも道の駅をつくったとき、私も議会人でございました。そのときに行政に対して、利益が出ないものをつくるべきなのかというような質問もしましたし、当時は国交省を含めてお金を出すところが、これはドライバーの休憩施設であってお金を出すべきものではないと言い切っておりましたので、当時はそれで納得せざるを得なかったという部分もありますが、もう時代も変わりました。今、やはり利益を出していかなければならないというふうな御時世でございますので、しっかり修正していかなければならないというところで、このような問題になってるんだと思います。これから道の駅と植栽部分が一体となるのがいいのか。道の駅というのは物販施設でもってるわけですから、そこはそこで専念してやってもらうほうが私はいいいのではないかというふうに思いますので、植栽部分に関してはまた別の考えで、今、担当課がしっかりいろんなところに研修に行きながら練っておりますので、それはもう少し時間をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、私は合併以来言ってるんですけど、道の駅の名称をもうそろそろ変更してもいいんじゃないかなというふうなことを言ってます。合併してすぐのときも、当時は別の町長でしたが言いましたが、そのときは土地を提供してくれた人に申しわけないから名前は変えれんとかどうの言っていました。坪根町長になってからもこういった質問をしたんですけど、やはり中身が伴ってないとだめだと、名前だけ変えてもだめだというふうなことでした。それから5年ぐらいたってますし、もうそろそろ中身も充実、ある程度したんじゃないかなと。そういった中で、道の駅をやはり上毛だとわかる道の駅にすべきじゃないかと。

というのは、「しんよしとみ」という名前なものですから、実は吉富町の職員さんに聞いたら、よく間違えられると。よく間違えて問い合わせが来ると言われてましたし、築上郡とか行橋とかの友達から、よく、吉富の道の駅のピザおいしかったよとか、そんなことも言われます。完全に、この周辺以外の人、あれは吉富町だと思ってる人も多いです。今、上毛中学校がありますが、以前は築上東中学校ということで、名前を変える理由は、上毛町になったから上毛中学、築上町の中学校と間違えられるから上

毛中学とするんだというような答弁でした。

それからいくと、道の駅の名前を変えない理由というのは私はないんじゃないかなと思います。ちなみに道の駅の名称変更したところを調べたら、岡山県新庄村が道の駅「メルヘンの里新庄」から道の駅「がいせん桜新庄宿」、長野県上田市が「美ヶ原高原美術館」から「美ヶ原高原」、兵庫県多可が「R427かみ」から「杉原紙の里・多可」、岐阜県郡上市が道の駅「白鳥」から道の駅「白山文化の里長滝」と、名前を変えてる道の駅さん、結構あるんですね。合併して変えたところもちろんありますし。

そういった中で、もうちょっとしたら合併15周年という節目がありますので、また、せつかくふるさと納税で上毛町という名前も今や全国区になっておりますので、今がいいチャンスじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）名称につきましては、私も民間出身でございますので、心機一転、変えたほうがいいのかというような思いもあります。しかしながら、もし変えとなると、全国展開で道の駅しんよしとみという名前が使われておりますので、その辺の負担が町に来るのか。これ、数億ぐらいかかると思うんですね。それを町がそこまでして変えるのか、あるいはもっと違う形で補助が出るのか、その辺も十分に検討しなければならないと思います。来年は元号も変わります。一気に時代が変わると言ってもおかしくない。5月からになりますが、それに合わせて変えていくのも一つの手ではあるのかなと。それに含めて、やはり組織もこのままの形態で行くのか、あるいは民間に行っていただくのか、その辺も含めて、十分これから担当課と一緒に協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）実際、変えているところもあるので、そういったところを参考にいただければいいと思いますし、道路標識等については国交省の責任で変えるというふうに、私はどこかで聞いたことがありますので、それほどかからないんじゃないかなと思います。

続きまして、大池公園開発についてお尋ねします。

以前、スマートパーキング方式を提案しましたが、その後の何か検討なり進捗等はございましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の議員の御質問につきましては、平成29年3月議会で宮崎議員よりスマートパーキング方式を検討すべきではという御質問をいただいております。その答弁といたしましては、可能であれば導入を考えており、国の動向を注視し、情報収集に努めているという御答弁をさせていただいております。

現在、国交省における動向といたしましては、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」の実施ということで、高速道路ネットワークを賢く使う取り組みの一環といたしまして、休息施設の不足に対応し、良好な運転環境を実現するため、平成29年に3カ所、平成30年に17カ所の道の駅におきまして、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」の社会実験が実施されております。この社会実験を踏まえまして、国においては「賢い料金」実施に向けた制度設計を今後行っていくということで、徐々にではありますが、国においても、この件につきましては前向きな動きが見られるというようなことでございます。

また、スマートパーキング方式の導入を検討する場合、一つ考えなければならないということで、現在、ETC2.0の積載車しかこのサービスを受けることができません。平成30年3月時点でのETC2.0普及率は16.1%ということで、現状では通常のETCの使用ができなくなるというような予定もなく、現在、普通にETCにつきましても販売をされております。議員御提案のスマートパーキング方式の導入を検討する場合は、今言いますETC2.0の普及率も十分今後頭に入れなければならないと思っていますし、また、国のほうが制度設計を行うということでございますが、その制度設計におきまして、現在、ETCの中でトイレ等の休息施設を持っている、そういうインターチェンジにつきましては、そういう制度からは除外されるのではなかろうかというような声もありますので、我々といたしましては、今後、先ほども言いましたように、国の動向なりを十分注視しながら、この案件につきましては取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）以前質問したとき、利用料の経費負担等があるという中で、資産であるとか、そういったものであったりとか、先行地の現状把握はされていますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）利用料の試算ということでございますが、2カ所、2点ということで御報告させていただきます。

小倉東ICから大分ICの間で、上毛SICを一時退出するICとして活用する場合で算出をさせていただきますと、一時退出しなかった場合は3,440円の料金になります。上毛SICで一時退出をし、再度上毛SICから高速道路に乗り大分ICまで利用した場合は3,610円ということで、その差額につきましては170円程度ということでございます。

また、同じように小倉東ICから宮崎IC間で算出した場合は、一時退出しなかった場合は7,390円、上毛SICで一時退出した場合は7,750円ということで、差額につきましては360円ということで、この差額がスマートパーキング方式を導入した場合の現時点での利用者のメリットではなかろうかというふうに考えております。

先行地の現状ということでございますが、先ほど全国では20カ所の社会実験を行っているということで、その情報をいただきたいということでNEXCO西日本さんのほうに問い合わせをいたしました。現在、提供できるような資料がないということでございますので、これにつきましてはお答えをすることができないということで、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）スマートパーキングはまだ出始めですので、また5年、10年、長いスパンで見守っていきたいと思います。

大池公園開発において、一つの目玉は集客施設ということで、これが今、民設民営の基本方針だということになっておりますが、そういった中で、手ごたえ等、なかなか言えないこともあるかもしれませんが、その辺の手ごたえはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今言われます、これは第2段階の整備ということになろうかと思いますが、集客施設の誘致につきましては、現在、園路整備が完了しております東側エリアを重点的に民間企業へのサウンディングということで行わせていただいております。

手ごたえということでございますが、現時点でははっきりしたことを申し上げることができないということでございますので、この件につきましては御理解のほうをよ

ろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、たまたま最近、住民の方とよくお会いしたり、お話をする機会があるんですけど、やはり大池のこともよく聞かれます。どうなったんだと。今、町は民設民営の方針ということを知ってらっしゃらない方って結構多いんですね。そういうのはいまだに20億、30億使って箱物つくるといふふうに思われてる方が多いんですね。たまに傍聴される方であったりとか、そういう割と関心のある方にも話を聞いても、やっぱり認識されてないんですよ。で、私がこうこうこうですよと、町が突っ込んでするんじゃないですよ。いわゆる企業誘致で民間の方がお金を出して、民間の方が維持管理して、民間の方が売り上げを管理していくことなんですと、細かく説明すればやっとわかってきて、あ、そんなことなのかと。これまで本当に、この人反対だろうなという人も、やっぱり理解してくれたんですね。そういう中で、やっぱり行政側の情報発信というのが足りてないんじゃないかなと思うんですね。

今まで、当然、広報とかにもいろいろ特集とかされておりましたが、長々しいというか、ちょっと長いので、途中で読むのをやめている人も多いと思うんですね。やっぱり図式であったりとか、そういうわかりやすいことでやっていかないと、いまだに理解されてないというのは、これは残念なことだと思いますので、そういった情報発信というのをわかりやすく、簡単明瞭にやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これにつきましては、今、大池公園の全体的な整備ということでいきますと、一昨年の調整懇談会でお示しした整備方針が、今、最善のものでございます。その中で、今言いますように、第1段階である園路の整備については十分、今、整備させていただいておりますが、第2段階、第3段階につきましては、今現在検討中ということですね。

今言われますように、今の整備方針が今からの状況の中で幾らか変わってくるというようなこともございますので、その段階で、しっかり皆様方に御提示できるような時期になりましたら、今、宮崎議員が言われるような形で、わかりやすい資料なり、またそういう説明というようなことでさせていただきたいと考えております。

だから、議員さん皆さんおられますが、もし、そういうことを住民の方に聞かれたら、もう26億というのは頭から消していただいて、今宮崎議員が言われましたような形で整備を行っているということで住民の皆様には御説明をしていただければ、担当課としては大変助かりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）大池公園開発とは別ですけど、広島、長崎の原爆の爆心地の中間点ということで、平和祈念事業というのを大池で行うと聞いております。そんな中で、事業の進捗状況ですね。その後、全協でいろいろ説明あった以降、各市長さんとか会われていると思いますが、その辺の動きというか、あればお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）宮崎議員のただいまの質問の平和祈念事業ということでございますが、この件につきましては、去る11月22日、広島東南ロータリークラブ、長崎南ロータリークラブ、豊前ロータリークラブと我々上毛町の関係機関におきまして、第1回の合同検討開議を開催させていただいております。

その検討会議におきまして、三つ決まっております。まず、一つ目が事業名、それから二つ目が公園全体計画との整合性、それから三つ目が式典日ということでございます。

まず、事業名でございますが、現在まで仮称で使用をしておりました「広島・長崎爆心地中間点上毛町ー未来へつなぐ平和の架け橋事業」ということで、この事業名が正式に決定をいたしております。

次に、公園全体計画との整合性ということでございますが、大池公園の整備につきましては、この大池公園のゾーンを新たな町の顔と位置づけさせていただいて、地域の雇用創出や定住人口増加のための起爆剤とすべく、町内の関連施設とのネットワークを視野に入れながら、町内外からの誘客促進と観光振興はもとより、地域の活性化と新たな観光拠点づくりを目的とした施設整備を行うという整備方針ということがあるということで、その整備方針前提のもと、植樹場所については幅広い世代の人が集う場所をお願いしたいという広島東南ロータリークラブの依頼を受けまして、大池公園に決定をしたものであるということでございます。

この平和祈念事業を利用して、現在計画をしております第3段階の人道橋等の整備を行うものではなく、あくまでも純粋な気持ちで将来にわたって恒久平和を願う事業

として取り組むということ、先ほど言いました関係機関において確認をさせていただいております。

次に、来年度の式典日ということでございますが、当初、皆様方には来年の8月を予定しているということでお話をさせていただいておりましたが、広島、長崎市の平和祈念事業等の諸行事、また、植栽時期等を考慮いたしまして、国連で定められた国際平和の日ということで、9月21日がその日になっております。その日の午後、場所につきましては、げんきの杜ということで決定をさせていただいております。

式典の内容、また式典への招待者、人数、植樹する樹木、それから植樹等にかかる経費の負担等につきましては、現在、各ロータリークラブにおいて検討を行い、12月20日までにその検討結果を町のほうに報告をしていただくことになっております。

以上が、今言う議員の御質問の進捗状況、それから決定した内容ということでございます。決定をさせていただいて、議員の皆さんに報告する時期が来ましたら、また報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）町としてのかかわりはそのとおりだと思いますが、例えば住民の方々とか、またとない平和を考える機会だと思います。そういった中で、住民の参加というのはどのように考えてますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）まず、本事業に対する町としてのかかわりを申し上げますと、この事業につきましては、事業主体が上毛町ということで決定をしております。ということで、町がある程度のイニシアチブをとらせていただいてこの事業については取り組むということで考えております。

次に、住民参加ということでございますが、この件に関しましては、今後、式典内容等が決定をしてくると思います。その段階で検討することになるかと考えておりますが、本事業につきましては、1年目に盛大にやって次年度以降は縮小するというような事業ではなくて、できるならば来年度はできることをやらせていただいて、次年度以降についても事業については拡充、拡大をさせていただきながら、先ほど言いましたように、純粋な気持ちでの世界の恒久平和を願う事業ということで取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、この事業につきましては十分な理解と御協力のほうをお願いいたします。

終わります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）この平和祈念事業について住民の方から意見をいただくこともあったんですけど、先日、ちょっと残念なことにある住民の方から、何でこんなことせんといかんのか、何で上毛町は中間になったんだとか、何でこんなまた事業をしようとしているんじゃないかとか、そんな誤った情報を、どういうふう to その人がそう思われたか知らないですけど、そんなことを言われました。私は最初のとっかかりのときにちょっと関係があったものですから、広島の実際に被爆された方の思いを直接聞かせていただきました。そんな中で、そういうふうな話が広がっているというか、住民の方は思われてる、すごく悲しくなりましたね。

それはやっぱり、一つは正しい情報が認識されてないということは思います。町長が1期目の就任、最初るとき、おっしゃってました。町民一人一人が町政に対する関心を高めていただくことも大切ですよ。正しい情報認識のもとで町政運営に関心をお持ちいただき、率直な御意見をお寄せいただければ幸いに思いますということをおっしゃっておりました。今まさにそれが問われてるんじゃないかと思います。先ほどの大池公園もそうです。今のこの平和祈念事業もそうです。何か間違った情報がいまだに流されてるというか、そういったことを解決するのは、これ、町長の発信しかないかなと思いますので、ぜひそういったことも発信していただいて、正しい情報認識というのを住民の皆さんに伝えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）答弁要るんですか。

○6番（宮崎昌宗君）あれば。

○議長（安元慶彦君）答弁。町長。

○町長（坪根秀介君）この事業に関しては、広島の実際の被爆者、被爆された方が中心になって、ロータリークラブでうちに来られたわけでございますけれども、本当にもう残り少ない命を、この広島と長崎の間の上毛町に、世界に、世界平和の架け橋となって、第3の町となって発信してくれないかということで来られました。私も、うちは自治体ですので、今そういう話を聞きまして、本当に気持ちはわかりましたけれども、広島市と長崎市の両市長に会って、そういったことを含めて1回確認をさせていただかないだろうかということで、両市長に会って話をしたところ、町長、ぜひや

ってくれということを言われましたので、でしたらやらせていただきますということ
でこのことになったわけでございます。

やはり住民の一部、中には何をやっても反対という方はいらっしゃると思いますし、
反対者というものはどこにもいるわけですので、そういったネガティブキャンペーン
でやられたら仕方ないと思います。だから、事業を成功させることで皆さんに理解を
いただきたいと思いますし、また、皆さんでこの町と一緒に、目標は一緒だと思います
ので、町をよくしたいという思いで大成功させて、これが打ち上げ花火に終わらな
いように継続していくような事業にしたいと考えています。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

3番、大山議員、登壇ください。

○9番（大山 晃君）3番、大山でございます。

質問をする前に、先般、東上地区で行方不明になられた方の捜索に当たられた町民
の皆さん、そして町長以下職員の皆様に敬意を表したいと思います。本当にお疲れさ
までございました。

私が今から質問することは、上毛町の基幹産業、それからもう1点は、80億円の
基金についてを自席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）基幹産業であります農林業でございますが、林業につきましては、
着々と労務整備ができ、現在、すばらしい木材を搬出しております。その一方で、荒
廃林の整備も補助金をいただきながら、本当にすばらしい森として生まれ変わってお
ります。

そこで、農につきましては、現在、川底柿を特産品として取り扱おうとしておりま
すが、今後どのようにしていくのかを説明願いたいと思います。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）川底柿につきましては、現在、あおし柿や干し柿用とし
て直売所等で販売をしております。昨年度から干し柿の製品化というものに取り組ん
でおりまして、干し柿にする作業時間をずらすために冷凍保存を行って、富有柿の収
穫時期と重ならないように取り組みを行っております。11月でも温暖なため、カビ

等が発生したりすることへの対応でもございます。年明けの1月から2月ごろに福岡市の大手デパートで試験販売を行うように、現在準備中でございます。その結果、バイヤー等のアドバイスなどをいただき、干し柿のよりよい商品化を進めていきたいと考えております。

それから、川底柿を使ったようかんでございます。40年近く続いている特産品というふうに認識をしておりますが、加工されている作業員の方の高齢化と売り上げの減少に伴いまして、解散をする予定であるというふうに聞いております。現在、事業継承先を探している状況でございまして、継承先があれば、町としてもしっかりと支援をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）先ほど、干し柿という案が出ておりますが、品種の選定は川底柿が適しているのかどうか。私は、品質として適さないのではないかと思います。と言いますのは、川底柿には溝があります。その溝をえぐらないと干し柿になりません。干し柿専用の柿があるはずですよ。そういう柿を選んだらどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）川底柿は、おっしゃるように四つの大きな溝がございまして、干し柿用として皮をむいたりというのは結構手間がかかるものでございますが、上毛町として、川底柿というのがほかにはない特産品ということで、これを売り出していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）柿については、先ほど、干し柿に専念をしたいと。あおし柿につきましても、これは長期間保存できませんので、何かの方法をとって、よそに郵送できるようなものに変化はできないかと思うんですが、そこら辺は全く考えていませんか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）あおし柿の分ですが、昨年、東京でイベントがあったときに、こちらで1週間前ぐらいから準備して、あおしをして、販売を行ったところですが、おっしゃるとおり、なかなか長期保存というのが難しいものでございまして、その点はこれからも検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）川底柿についてはありがとうございました。

次に、ため池の管理についてですが、圃場整備は完全に終わっているんですが、こ
とのような干ばつの時期に、大変、水の難儀をした農家がございます。で、どうし
てあなた、水を田んぼに引いたかねちゅうことを尋ねますと、水中ポンプを池に入れ
て、それから川に揚げて、それから田んぼに引き込んだんですちゅう、そんなお話を
聞いたときには、私は本当にかわいそうだなと。そこで、池の管理というものは適切
にされているかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）

ため池は受益者が管理をするということが原則だと思っております。修繕などの必
要があれば、今現在行っております多面的機能支払制度や町の単独事業である農業土
木事業の補助金、また、県の農村環境整備事業という単独事業も活用ができます。そ
れから、受益面積が5ヘクタール以上になれば国の事業も活用できるということにな
っておりますので、いろんな事業を活用してさまざまな修繕等の対応をしていただい
ければと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）受益者負担と言われますけれども、受益者ちゅう者はもう年をと
ってできない方で、私が尋ねた人は、何であなた圃場整備をして田を植えないのです
かと尋ねると、池に水がないから植えられんのだと。1回も田んぼにしてないです。
だから、耕作放棄地に近い状態です。草刈りはしてますけれども、放棄地に近いんで
すよ。だから、上毛町の米はうまいんだとかいろいろ言われますけれども、もう少し
そこに手を伸ばしていただけないかと。

と言いますのが、今度笹尾台の池を改修するようになっています。この池の改修に
つきましては、私が議員に出てから計画がありました。これ、計画してから実施まで
10年近くかかっております。そういうような、農林業の基幹産業に対する認識がも
う少しあったらどうかと私は思いますが、どうでしょうか。産業振興課長に尋ねても
いかなので、副町長、どうでしょう。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）具体的に池の名前を挙げて、10年かかったということござ
います。前から、若干、修繕等が必要というやつは認識をしておりました。そうい

う状況で、今回、工事をするわけでございますけれども、これはあくまでも前回の修繕じゃなくて、今回、大幅な災害が起こったということで私どもは工事をしているわけでございますので、ちょっと次元が違うんですけれども、そういう点からも、ため池等の維持管理に伴う修繕あるいは補修等は町のほうも認識してやっております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）地域の人に管理をなさいちゅうことなんです、ほとんどの農家は担い手、営農組合さんのほうに移行しております。田んぼをつくってもらえないかということをしていただきますと、水が来ないのにつくるわけにはいきませんので、水が来るようになったらちゅうことでしているんですが、現在は私ども営農も、麦と大豆をずっとつくってるんです。そうしますと、普及所の先生方に聞きますと、障害が出ますよと、そういうことまで言われておるんですが、作物をかえるものがないので、現在、まだ粛々と麦と大豆をつくっているような状況です。

そこで、何かもう一つ入れて、町が責任を持ってするような事業にしていきたいと思いますが、そこら辺は全くできませんかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ため池の改修あたりの制度としましては、今現在あるのは、先ほど申した町の農業土木事業の単独の補助金、これをいろいろ活用していただいて管理をされてるところが非常に多いと感じておりますし、多面的機能支払の制度を活用されてるところもございますので、そういったものを十分活用していただきたいと、今の制度でとりあえずはやっていただきたいというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）もうそれ以上申しません。

今度は、圃場整備をしておりますが、耕作放棄地がございます。その管理といえますか、助言はどのようにされていますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）耕作放棄地の関係ですが、農業委員会が毎年8月に耕作放棄地の現地確認調査を行っておりまして、耕作放棄地と確認された農地につきましては、11月に利用意向調査を所有者に発送して、翌年の1月までに回答をもらうスケジュールで進めております。この回答の中で、中間管理機構や町を通した利用権の設定や草刈りなどの保全の管理ができるように指導を行っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。ちょっと待って。

質問が続行中ですが、午前中の時間が来ましたので、ここで暫時休憩します。あとは午後１時から会議を開きます。

休憩 午後 ０時０１分

再開 午後 １時０８分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に戻し会議を開きます。

大山議員、質問を続けてください。

大山議員。

○９番（大山 晃君）耕作放棄地の件ですが、農業委員会法で放棄を何年したらどうかという決まりごとはございませんか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）法律での規定というのは特にあれなんです、耕作放棄地の解消というのが農業委員会に課せられた任務ということにはなっております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○９番（大山 晃君）それでは参考までに、現在、放棄地として放置されてる田んぼもしくは畑、畑も圃場整備事業でやってるところがあると思いますので、その面積がわかれば教えてください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）平成２９年度の調査では、利用意向調査といたしまして調査したのは１５筆、面積は１万５,１１０平米、それから保全管理通知、これは草刈りをしてくださいという通知の分なんです、それが３０筆の２万９,０２３平米で、この通知を行いまして解消された農地が４筆で３,４４８平米ございました。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○９番（大山 晃君）それは畑も含まれた面積でしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）はい、田畑含んでおります。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○９番（大山 晃君）放棄地をなくすということはちょっと難しい状況下にあるということに理解していいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 29年度で解消になったのは4筆と非常に少ないのですが、毎年続けて保全管理通知など行いまして管理をしていただくということと、利用意向調査で中間管理機構を利用した利用契約といいますか、担い手のほうに集積するということを進めていますので、すぐにはできないかもしれませんが、ずっと続けていくようにして、これをなるべく解消するような方向に持っていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 今回答がありましたように、短期ではできない、長期戦だということですが、やはり税を入れて、そういう圃場整備までしているんですから、地主さんはもとより、やはり皆さんといいますか、地域の方々もそういうものにいつも目を向けていますので、なしかあそこはあれたまんましとるじゃないかちゅうようなことがございますので、極力指導していただいて、なくすようにしていただきたい。畑でも、この間行ったんですが、カズラがいっぱい巻き上がって、野良猫じゃないけど、イノシシから、その他の動物がおるような傾向にあるところもあるんです。だから、それは1回も持ち主に連絡もしないでそのままなっているんじゃないかなちゅうところが見受けられますので、どうか御指導よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 答弁要りますか。

○9番（大山 晃君） いいです。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 引き続き、指導を行っていきたいと思いますので。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） それでは、80億円の基金についてお尋ねをいたします。

今後、どのような使用目的を持っているのか。はっきりした数字も私はわかりませんが、八十数億円になっていると思いますので、その数字がわかれば。それと、用途についてをお知らせください。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） お尋ねの基金でございますが、29年度普通会計の決算ベースで総額が83億3,000万円でございますが、83億が一つの塊であるわけではございませんで、それぞれ目的を持った基金に分散しておりまして、まず、災害や財源不足等に充当いたします財政調整基金が20億5,000万円、町債の償還また繰り上

げ償還等に充当いたします減債基金が18億3,000万円、公共施設整備のための公共施設整備基金に21億4,000万円、それから地域の福祉活動、保健活動等に対して充当いたします地域福祉基金に4億1,000万円、人材育成などに活用するため、主に国際交流事業等に充当いたしておりますが、まちづくり基金に5億3,000万円、それから合併による旧村単位の地域振興のための基金として、地域振興基金で10億円、そして、ふるさと納税によるふるさと応援基金は、29年度決算ですが、決算ベースでは3億2,000万円という形で、それぞれ目的が分かれていることを御理解いただきたいと思います。

それから、どのような計画かという御質問でございます。特に、公共施設等の総合管理計画というものを立てました。それらに伴いまして、午前中の御質問でもございましたが、各施設等を長寿命化や改修計画等を立ててまいります部分に公共施設の整備基金を充当してまいるような形になろうかと思っております。

それから、現在、その公共施設総合管理計画等に基づく課題として、2館ある体育館のあり方等につきましては、現在、教務課のほうで検討しておりますし、げんきの杜も課題に上がっておったと思っております。浴場等のあり方等は、現在、それも同様に検討中でございます。それらは方向性のまとまりを見た段階で、例えば社会教育施設等の改修基金等へ新たに積み立てを行って、そういう部分での組みかえも十分考えていかなければならないというふうに認識いたしておるところでございます。

また、ふるさと応援基金につきましては、31年度当初予算で活用計画を各課に指示いたしておりますので、そういった部分が上がってくるものと思われれます。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 詳細にわたってありがとうございます。私はそこまでも考えていなかったんですが、すぐに使えるものと思って理解をしておりましたが、以前もどなたかが質問されましたが、体育館と老朽化したもの等々に利用していただけるなら幸いだと思っておりますので、どうかひとつ、御検討よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君） 大山議員の質問が終わりました。

次に、田中議員、登壇ください。

○2番（田中唯登志君） 4番目、田中でございます。私は2点について質問させていただきます。

1 点目が地域おこし協力隊の活動について。

2 点目が外国語、特に英語の教育について質問させていただきます。

詳細は自席にて行います。よろしくお願いします。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2 番（田中唯登志君）地域おこし協力隊の活動についてですが、上毛町では平成23年3月だと思うんですが、地域おこし協力隊推進要綱というのが告示されております。25年、もう5年がたちますけど、4年弱ですけど、たつて、なかなか活動について目に見えないというか、余り認識がなされてないというのがありますので、今回はそれについて質問させていただきます。

1 番目に、協力隊について、任期、目的、役割等々、簡単な説明をよろしくお願いします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）地域おこし協力隊の任期については、上毛町地域おこし協力隊設置要綱により、任用した日から1年を越えない範囲で定めるものとし、1年を越えない範囲で更新することができる。ただし、任用期間は、通算して3年を限度とするということになっております。

目的と役割については、地域おこしの支援等、地域力の維持・強化に資する活動を行うことなどとなっております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2 番（田中唯登志君）地域おこしの協力隊の地域力の維持・強化に資する活動とありますが、実際はどれぐらいの人が携わっておりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）地域おこし協力隊につきましては、25年3月から6名の任用をいたしております。現在は4名ということになっております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2 番（田中唯登志君）活動の方法なんですが、2 番目の活動の内容及び方法とありますが、ちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）活動については、町内産野菜を使ったピッツェリアのピッツアのメニュー開発やそのPR。これは、フィエロでピッツアの職人さんというこ

とで活躍している方のことになろうかと思います。そのほかに、交流人口を増加するためのイベントの企画、フェイスブック等を活用した町のPR、田舎暮らし研究交流サロンの運営、移住・定住のサポート等を行っております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）先ほど、交流人口の増加、定住・促進のサポートと言われましたけど、私たちはすぐに、そういうことをすれば実績はどうかと気にするんですけども、実際どんな状況でしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）交流人口の増加については、協力隊は田舎暮らし研究交流サロンの運営を目的として任用していることもありますので、田舎暮らし交流サロンへの来客数を交流人口と読みかえれば、サロン設置から11月末まで、町外から延べ約2,700人の方が訪れております。

また、地域おこし協力隊がかかわったトレイルランの大会への参加者は、大会を3回実施しておりますが、400人、ピッツァエリアフィエロの昨年度の来客数が約2万5,000人、全てを交流人口の増加と読みかえるのはいかななものかと思いますが、考えられる数字としては以上ということになります。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）そのほかに、移住・定住のサポートについてはどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）研究サロンのほうに移住・定住の窓口として準備させてもらっております。そちらへ相談に来られて、実際に移住・定住につながった方については、7世帯16人ということになっております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）やはり数年で結果を出すというのはなかなか難かしらうと私は思うんですね。私も、例えば協力隊になって知らない土地に行って、3年ぐらいで結果を出すというのは、まず無理な話なんです。それを継続しながら、その人とひつつきながら、長年で定住なり町のPRができればと思うんですけど、そのために、活動内容を住民なりほかの人に知らせるのがやっぱり必要と思うんですね。広告、宣伝、そういう伝達方法というのはどういうふうに考えておりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）地域おこし協力隊の活動内容の住民の方への周知についてですが、町のフェイスブックをごらんになられている方については活動内容が伝わっていることと思います。また、年4回発刊しております地域づくり広報誌「上毛のいぶき」に地域おこし協力隊だよりとして地域おこし協力隊の活動を掲載し、住民の方へ周知を図っているところでございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）若い人と言っちゃ失礼ですけど、私もまだフェイスブックとか、そういうのは余り携わってないんですけど、どうしても紙媒体のほうでというのが、田舎というか、この地域はいいんじゃないかと私は思うんですけど、例えば回覧で、何か活動があったときに少し差し込むとか、そういう小さなことで情報を伝えるという考えはないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）先ほど回答させていただいたとおり、現在、地域づくり広報誌の「上毛のいぶき」という形で、年4回でございます。そのほか、協力隊のほうでさまざまなイベントを行っておりますので、そういった点について、広報誌なりで周知させていただければと思っております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）さっきも言いましたように、協力隊の方は知らない土地に来て活動されるわけですから、少しでも行政のほうで周知をさせるように協力してあげたらと私は思っております。

それと、任期の3年ですけど、任期を満了された方の後任としてはどういう考えで。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）地域おこし協力隊については、町としまして、目的を持って任用させていただいております。目的達成の進捗によりましては、引き続き、新たな地域おこし協力隊を任用することも考えられますし、目的達成の基礎的な活動が確立している場合は全てが地域おこし協力隊でなければならないのか、地域おこし協力隊にかわる人材を任用することも考えなければならないと考えております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）行政として、協力隊がするメリット、デメリット、そのところはどんな考えでしょうか。ちょっとお伺いさせてください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）地域おこし協力隊は、違った視線で地域おこしに参加していただいております。そういったことは、町として、地域として、地域おこしの幅が広がるということで効果的であると考えております。ただ、考え方や習慣の違い等がありますので、それが実際に地域として受け入れられるのか、られないのか、そういったところのデメリットも含まれているというふうに思っております。

それから、任用期間が議員言われたように3年間ということから、特に若年層の協力隊を任用した場合、その人のその後のこともある程度は町としても考えなければならぬ、そういったところが課題であるというふうに考えております。

○2番（田中唯登志君）今後ともよろしくお願いします。

次に行きます。

外国語、特に英語の教育について伺います。

平成32年から構築される新学習指導要綱では、外国語、特に英語が導入されていくように聞いておりますが、本町の小学校における外国語、その教育の現状を、教育長、よろしくお願いします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）それでは議員御質問の、町内小学校における外国語教育の現状はにつきまして御答弁をさせていただきます。

これまで実施してまいりました小学校段階での英語教育の課題として、中学校段階に行ったときに音声から文字への学習が円滑に接続されていないというような課題が挙げられておりますが、それを克服するために、今議員がおっしゃいました平成32年、2020年度より本格実施となります学習指導要領では、これまで小学校の高学年、5年、6年生で外国語になれ親しみ、外国語学習への動機づけを高めることを目的として実施しておりました、聞くこと、話すことを中心とした外国語活動を、小学校の中学年、3、4年生に移行し、高学年、5、6年生では、発達段階に応じて段階的に読むこと、書くことを加えて、総合的、系統的に扱う教科としての外国語、英語ですが、学習を行い、中学校への接続を図ることになりました。

そこで、本町におきましては、本年度と来年度、この2年間を移行期間とし、以下の取り組みを先行実施しております。

まず、小学校中学年では、英語のコミュニケーション能力を高めるため、いわゆる

素地づくりとしての外国語活動を年間35時間。そして、高学年においては、英語の基礎を養うための教科の内容を加味した外国語活動を年間50時間実施をしております。加えて、本町独自の取り組みとして、小学校の低学年、1、2年生段階で、英語になれ親しむ活動を年間35時間、英語活動として実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 私たちのころは、中学に入ってから初めて英語を習うわけですが、そのとっかかりで失敗すると英語に対しての不得意感が増すということがあります。幸い私は英語が好きになってよかったんですけど、そういう面から、学校、教育委員会としては、そういう落ちこぼれといいますか、どうしても理解に苦しむ人たちの支援としては、どういうお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 議員おっしゃるとおり、英語教育においても、初期の段階の、いわゆる子供がそこに触れる段階での指導というのはとても大事になろうかと思えます。

そういった意味では、今、低学年段階からなれ親しむ活動を実施しているというところがございしますが、それと加えて、英語、以前、この議会の場でも申し上げましたけれども、英語指導に係る教員の現状として、今の教員のほとんどが教員免許を取得する段階、いわゆる大学等で英語にかかわる指導力を育成するための講義とか演習等を受けていないということでございます。それについて、国、県も含めて、教員の英語指導力を向上するためのさまざまな研修等を行っているところでございますが、現場段階ではまだまだ不安を抱えていると。やっぱり、そういった教師が不安を抱えている状況の中で子供に英語を出会わせたときに、やはり今言ったように英語嫌いが生まれる可能性もございます。

そういった意味で、本町におきましては町内全ての小学校において、児童生徒に英語指導助手、町雇用のALTを初めとするネイティブスピーカーによる、母国語が英語圏の人ということになりますが、の英語に親しむこととあわせて教員の英語指導力の向上を図るという目的のもとに、近隣の塾、中津市の塾でございしますが、に委託をして、卓越した英語指導力を兼ね備える講師を招聘しまして、現在、担任教師とともに

に2名体制で指導を行っているところでございます。

ちなみに、小学校中学年の外国語活動については町雇用のALTが担当しております。それから、高学年の、いわゆる授業については、塾に委託をしました講師が担任と一緒に授業をしているところでございます。なお、先ほど申しました町独自授業としての低学年においても、塾の講師を招聘して、二人体制で指導をしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）講師の費用ですけど、予算書を見ますと、委託費で580万ぐらい、ALTで352万円でよろしかったでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）英語力の向上ちゅうのは、これから大変重要なことだと私は思ってるんですね。これから落ちこぼれのないように支援をお願いしたいと思っております。中学に入れば、また、もうちょっとレベルの高い英語を習うわけですけど、中学校になればクラブ活動等々始まりますので、上毛中はクラブが大変盛んだと聞いております。その中で、中学になっても英語力するために、中学では英検塾というのをやっていると思いますけど、その英検塾の受講者というのはどれぐらいいるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは私のほうから、英検塾の受講実績について御答弁させていただきます。

まず、英検塾につきましては、子供達の英語力を高め、国際社会で活躍できる人材を育成するために、平成25年度より開催をしております。コースは、6月、10月、1月の受験コースと、実力錬成コースに分かれており、それぞれの対象は、6月と10月の受験コースは中学校1年生から3年生、1月受験コースにつきましては、中学3年生は受験のため、中学1、2年生、実力錬成コースは、次年度の受験に向けての勉強となりますので、中学1、2年生となっております。

次に、英検塾の受講実績ということで、平成30年度につきましてはまだ途中ということですので、平成29年度の受講実績を申し上げさせていただきます。先ほど言い

ました6月、10月、1月、実力錬成コースと、各コースの受講者数のみ申し上げさせていただきます。

まず、6月受験コースが20名、10月受験コースが18名、1月受験コースが6名、実力錬成コースが7名となっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）そのうち、英検3級の受験生はおりますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）英検3級の受講生が10月コースで14名、それだけですね。

以上です。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）中学で部活も一生懸命、勉強も一生懸命と、そういう面から両立できるように教務課長の考えをちょっと聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）中学校でのクラブ活動との両立ということで御答弁させていただきます。

まず、現在の上毛中の部活動の状況ですけれども、スポーツ系の部活が8クラブ、ただし、バスケットボールとソフトテニス、それと剣道につきましては男女ございますので、総数では11クラブとなります。それから文科系の部活が2クラスございますので、合計で13クラブとなっております。

次に、クラブへの生徒の加入状況ですけれども、昨年度実績で言わせてもらいますと、全校生徒数230名のうち、加入している生徒数が183名で、加入率が約80%となっております。また、月曜日をノー部活デーと設定しているほか、中間・期末の定期考査の前には三日間練習はせず、試験勉強のための時間を確保していると聞いております。

そこで、英検塾と部活動の両立ということでございますが、昨年度の英検塾の受講生は51名で、そのうち部活動を行っている受講生が45名となっており、約89%の生徒が部活動と英検塾を両立させておりました。ただ、今以上に部活動を行っている生徒の受講率を高めようとするれば、ノー部活デーに合わせて英検塾を開催するなど、

受講しやすい環境を今後検討していく必要があろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）大変御苦勞でございます。今後ともよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（安元慶彦君）田中議員の質問が終わりました。

次に、5番廣崎議員、登壇ください。

○3番（廣崎誠治君）5番バッター、廣崎です。この1期4年で議員活動が今回は終わりますが、最後に七つのことをお聞きしたいと思います。

大池公園事業について。

パワハラ等について。

交通弱者対策について。

若者の定住対策について。

入札について。

町長の交際費公開について。

農業特産物の開発についてを行います。

あとは自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まず大池公園事業について、30年度までに投入した金額は幾らか、お答えください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）30年度までに投入した総額ということで申し上げます、5億3,295万7,430円でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）第1段階、第2段階、第3段階、旅費、委託料、工事請負費別に分類してお答え願います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）第1段階の旅費につきましては11万9,960円、委託料につきましては4,822万2,000円、工事請負費につきましては4億4,548万560円、合計4億9,382万2,520円。第2段階の旅費につきまして

は15万7,910円、委託料2,313万9,000円、工事請負費はございません。
合計の2,329万6,910円。第3段階につきましては、支出ございません。

それから、各段階に区分できない大池公園の開発事業費と、あと大池公園開発事業
以外の開発交流推進課所管分の旅費ということで、30年度はそれで見えておりますの
でそれを申し上げますと、旅費につきましては369万2,320円、委託料624万
2,400円、工事請負費590万3,280円、合計1,583万8,000円という
ことで、この累計が先ほどの総額ということで申し上げさせていただきました5億3,
295万7,430円ということでございます。

ちなみに財源内訳ということで申し上げますと、国庫補助金が1億
3,795万7,195円、起債であります合併特例債が3億2,600万円、一般財源
につきましては6,900万235円ということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）基本構想との差異がわかりましたら、私どもがいただいた概算事
業費から大分変わっていると思うんですが、お知らせ願います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）基本構想からの差異ということでございますが、こ
れにつきましても、先ほどの30年度までの実績ということでお答えさせていただきます
ますと、第1段階につきましては基本構想が4億9,095万2,200円ということ
で、30年度までの工事請負費が、先ほど申し上げました4億4,548万560円と
いうことで、差額につきましては4,547万1,640円ということで、あと第2段
階、第3段階につきましては30年度までの工事請負費等がございませんということ
で、差額につきましては第2段階の基本構想が18億7,063万9,300円という
ことでございますので、その金額がそのまま差額になります。

なお、第2段階の基本構想の金額、ただいま申し上げました金額につきましては、
今のところまだ計画がございませんが、その金額につきましては高速道路との連結、
また、ゲストハウス等の工事費ということでございます。

それから、第3段階の基本構想の金額につきましては2億4,832万5,000円
ということで、そのままの差額がその金額となります。合計で基本構想時、当初申し
上げた金額が26億991万6,500円ということで、30年度までの工事請負費に
つきましては4億4,548万560円ということで、差額については21億6,44

3万5,940円ということで、これはあくまでもその当時の基本構想の金額ということでございますので、もう廣崎議員も御存じと思いますが、今の整備方針についてはかなり違ってきておりますので、その点については御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）基本構想でいただいた公園整備の分について、公園東側、公園西側、公園中央、この分の差異というのは、今、わかっていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この分の差異につきましても、先ほど申し上げたところまでしか、うちのほうもしっかりした設計を行っておりません。今回、30年度でたまり場の部分と、それから残りの園路については今からの実施設計ということになりますので、その分がはっきりした段階でわかるかと思いますが、現時点では今の金額しかお答えすることができません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、視察研修を随分行っておりますが、具体的にどこに行ったのか。また、成果はどのような形であらわれているかをお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の御質問につきましては、27年度から本年度までの主な視察先ということでお答えをさせていただきます。

平成27年度につきましては東京都の代々木公園、上野恩賜公園、日比谷公園とほか12カ所の視察ということで、その目的につきましては、公園の利用用途、歩道の整備方法、照明灯等のストリートファニチャー、サイン計画、民間店舗の視察等、大池公園整備に必要な情報収集ということでございます。それから福島県南相馬市のセデッテかしまの視察ということで、その目的につきましては、高速道路との連結施設をオープンさせた施設の情報収集ということでございます。

それから平成28年度につきましては、大阪府堺市の利晶の杜、京都府の道の駅京丹波の視察ということで、目的といたしましては、民間店舗の誘致による経済効果、それからPFI方式を活用しておりますので、その施設建設の情報収集でございます。

平成29年度が三重県菰野町のアクアイグニス、滋賀県近江八幡市のラコリーナ、近江八幡たねや、奈良県橿原市の行政が建設した宿泊施設の視察ということで、その

目的につきましては、アクアイグニスにつきましては辻口氏との連携による施設整備の状況、それからラコリーナ、近江八幡につきましては、明確なコンセプトによる施設整備を行っておりますので、その整備の内容と運営、奈良県橿原市につきましては行政がPFI方式を活用して宿泊施設の建設等を行っておりますので、その情報収集でございます。

それから最後に平成30年度でございますが、高知県梼原町の雲の上のギャラリー、また、雲の上の図書館と、それから愛媛県松山市の総合運動公園等の視察を行っております。その目的につきましては、雲の上のギャラリー等については、有名な建築家との連携によります、地元産木材を利用した施設整備を行っておりますので、その内容。それから総合運動公園等につきましては、施設を中心とした関連施設との連携、それと地元産品を活用した施設整備の情報収集ということで行っております。

それから、その成果がどのような形であらわれているのかということでございますが、実際に現地を視察するということで実物、本物を見る、また現地で本物の話を聞くということで、インターネットから取得する資料から得る知識とは違いまして、職員のスキルがかなり向上いたします。職員のスキルが向上するということで、今後の大池公園の開発で言わせていただくなれば、設計コンサル等の業者また民間事業者との協議におきまして、ただ一方的に業者等からの話を聞くのではなくて、視察で取得した知識等を持って協議を行うことができるということの一つの成果というふうに考えております。

私も役場に奉職をさせていただきまして38年になるわけですが、旧新吉富村時代からいろいろな研修に参加をさせていただいておりました。ですが、現在行っている研修につきましては、過去の研修に比べるとかなり高い目的を持って行っているということは自信がありますので、それにつきましても申し添えさせていただきます。

ということで、今後におきましても本物を見る、また、本物から聞くということは、役場全体業務、ひいては九州一輝く町実現のためには必要というふうに考えておりますので、今後につきましても視察研修につきましては必要に応じて実施をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 視察によって向上した、スキルもアップしたという形でお聞きし

ていますが、成果というと、つくったものでどういう成果があらわれたのかなと思うんですが、この辺のどの部分で成果があらわれたのかお聞きします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今現在で成果があらわれているということで言わせていただくと、先ほど言いましたように、そういう本物を見るという考えのもと、今、公園整備をやっておりますが、その中で、コンサル、たまり場等の実施設計を行っております。その中でそういう意見を言っているというようなことがまず一番の成果ではなかろうかと思っております。

それから先ほど言いましたスキルアップにつきましては、今から特に第2段階になるかと思いますが、本物を見るというようなことで、今、サウンディング調査等の中でその話をする上ではかなりの成果が出るというふうには思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、第2段階については民間活力を利用して行うとのことですが、具体的にはコンペでやるのか、PFI方式でやるつもりなのか、お聞きします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ただいまの御質問につきましては、廣崎議員、第2段階の整備の手法というようなことで言われているとは思いますが、現在、民間企業へのサウンディング調査を行って、その手法等については検討中でございますので、現時点ではこの御質問に対して具体的な手法等を申し上げることができないということで、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）第2段階、第3段階については、住民、議会に丁寧に説明を行ってからということで聞いていますが、いつごろ、どんな形で住民、議会に説明するのか。また、いつごろを予定しているのかをお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この質問につきましても、先ほどそういうことで、現在、民間へのサウンディング等を行って、手法等いろいろなところを検討しております。我々といいたしましてもできるだけ早い時期というふうに考えておりますが、先ほど言いましたように、現在、整備の内容等を検討しておりますので、現時点ではこ

の質問に対しまして明確な時期等についてはお答えができないということで御理解をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今お答えできないということで、31年度予算で出てくるということはないですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の段階では32年度では予算計上は考えておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほど、視察に行ったときの件で辻口氏の名前、アクアイグニスが出ていますが、この名前が先行して出ているのはなぜかお尋ねします。業者は公募をして行ふべきと思うんですが、先行しているうわさの辻口氏に内定しているのかどうか、実際に話をしているのかどうかをお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議員御質問のまず1項目めでございます。辻口氏の名前、アクアイグニスが先行して出ているのはなぜかということでございますが、この件につきましては過去の一般質問でもお答えをさせていただいておりますが、大池公園の整備については、ただ施設をつくるだけではなく、将来に継続していくような、20年、30年先を見据えたまちづくりを行うということで、人口減少に歯どめをかけ、人口をふやしていくということを考えなければならないと町長も申しております。そうした中で、この大池公園整備もその一つの手法として捉えさせていただいておりますし、今後の整備については本物を集めなければならないと思っております。また、しっかりとした整備をやらなければならないとも考えています。

具体的には、企業誘致ということ言えば、企業ならどこでもいいというわけではなく、辻口シェフなどの一流、実績のある企業と連携を図り、九州または全国から人が集まってくるような施設誘致を行うとともに、町の負担を極力抑えた整備を考えているということで答弁をしてきております。

このようなことから、我々といたしましてもさまざまな企業へのサウンディング調査を行う中で、世界的に有名な辻口シェフとの接点ができましたので、その時点で名前を出させていただいたということで御理解をいただきたいと思います。

次に、辻口シェフが内定しているのかということでございますが、この件につきましても過去の一般質問で申し上げましたが、辻口シェフとしては進出に対する反対の意見がなく、ウエルカムの状態で進出したいという思いを強くお持ちでございます。現時点では辻口シェフの進出が内定しているということではありません。我々としては進出の条件等をクリアできれば進出をお願いしたいと考えております。

それから、進出の業者については公募をすべきではということでございますが、この件に関しましては、誘致の手法等を検討する中での話ということになろうかと思えます。

最後に、辻口氏との話し合いを行っているのかということでございますが、先ほども申し上げたように、辻口シェフの誘致については町としてウエルカムの状態をつくらなければならないと思っております。また、現在、辻口氏につきましては大きなプロジェクトに携わっておられますので、辻口氏との協議については一時保留という状態になっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは次に行きます。

たまり場の設計は終了していると思うんですが、概算工事請負費は幾らになっているのかお伺いします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）たまり場の設計については、平成30年7月17日に契約をしております、履行期限につきましては31年3月15日ということになっております。現在、まだ実施設計の設計中ということでございますので、今の段階で申し上げられる工事費についてはありませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）現時点ではわからないというのは、まだ設計が終わっていないということですね。

○開発交流推進課長（永野英憲君）はい。

○3番（廣崎誠治君）それでは、今、完成している分の1年間の維持管理費はどれくらいを予定していますか。それから、これは難しいかもわかりませんが、第2段階等で完成したときの維持管理費、また費用対効果等はどう考えているかお伺いします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）まず最初に、今、整備が終わっている施設の維持管理ということでございますが、今のエリア、園路につきましては指定管理の管理範囲になっておりますので、維持管理費につきましては特段の予算措置等は考えておりません。

それから第２段階につきましては、これは過去の答弁で申し上げておりますが、費用対効果というようなことで考えた場合、そういう誘致企業がはっきりしなければ費用対効果等はできないというようなことでございますので、その問いにつきましても、今の段階ではお答えすることはできないというようなことで御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○３番（廣崎誠治君）こういう形でやると、辻口氏が来るとなると、土地は貸すという形になろうかと思いますが、ビール館と同じ形態になるのではないか。もし失敗した場合は、ビール館が倒産、撤退した場合に建物を解体して出るのが、解体して出られない状況になって町のほうに負担がかかってきている、そういう形になろうかと思っておりますので、そういうことのないように、もしやるとしたらですよ、その辺、どう考えますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）そういう御心配もされるんですが、今、そういうまだ進出をしていただけるというようなことで条件等、先ほど言いましたように、手法等を検討させていただいておりますので、その手法等が決定したら皆様方に御説明をさせていただきます。その時点で今のような御意見なりをいただければというふうに思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○３番（廣崎誠治君）開発交流推進課については３年ぐらいで解散するという形になっていましたが、ずっと延びております。そもそもこの事業がいつ終わるのか、町民にわかるように説明責任があると思うんですよね。もうこの答えはいいですが、この問題については引き続き追跡、研究していきたいと思っております。

次、行きます。職場のいじめ・パワハラについてお聞きします。

竹灯籠祭り等について、半強制でボランティアで参加させていると聞きますが、こ

のことは一種のパワハラではないかと思うが、お尋ねします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その件でございますが、当町の職員で強制などする者はいないと考えております。28年3月議会で、当時、川口総務課長が答弁いたし、29年9月議会で私が答弁いたしておりますが、これまで同様、ボランティア活動は強要等があるわけではなく、当町の職員、非常に郷土愛と町に対する思いが強い職員がほとんどでございますので、積極的に御参加をいただいておりますと考えておるところでございます。

半強制とひょっとして捉えられているというふうな形でもし伝聞があったのなら、議員の伝え方が大池公園整備事業と同様に、悪意を持ってその方向に回答を誘導した結果ではないのかなと推察いたします。その場合、その職員の意思とは乖離していると考えられますので、その辺は御注意いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私はそういう意思で聞いたわけではございませんが、そういう声を聞いたわけですね。だから、パワハラではないかなと。若手の職員が二人やめた件、道の駅の駅長がやめた件、いろいろございますが、それでは、職員がパワハラを受けた場合、また受けたと思った場合、どこに相談していいのかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）パワハラを受けた場合の発言の前に、職員が二人やめた件、道の駅の駅長がやめた件等々を前もって振られるというのは、かなり誤解をされて、そういった認識をされているんだろうと思いますので、そういったものはございませんので、まずそこは御理解をいただきたいと思います。

それから、パワハラを受けたという場合は、最初の相談先は公平委員会の事務局である総務課であると考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）もしそういうのが出た場合、ケアはどうするのか。第三者委員会等をつくるかどうか。この辺はどうですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）案件の内容につきましては、案件の内容次第では公平委員会にかけて審議をお願いするというようなこともございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）パワハラについては、職場環境にとっては重要な問題だと思います。パワハラと指導との違いは何だと思うかお答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、指導はしていくという部分の中で、当町の職員の中で現在パワハラはないと考えておりますが、過去、ある課のセクションにおける職員については、仲間外れをするというようなパワハラをされたというのは聞いております。現在、上毛町においてはそういうものはないと認識しておるところです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、次に行きます。

交通弱者対策の解決策について、病院、買い物等へ行くのに困っている人がいると思うんですが、現在行っている対策として、乗り合いタクシー、コミュニティーバス、ボランティアによる送迎、免許証返納対策、タクシー券等があると思いますが、その他、検討している対策はありますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現在、交通弱者対策については、各先進事例の情報収集を行っている段階でございます。例えば、鳥取県伯耆町ではスクールバスと路線バスと福祉バスの一括的管理とか事前予約制の乗り合いタクシーを運行しているところもあります。それから、巡回型で通学と生活支援のバスを同様にやっているところもございます。

そういった部分の事例を、今、検討している段階でございますが、対策として巡回バス運行の委託をしております社会福祉協議会と方向性の協議は行っているんですが、社会福祉協議会のほうではやはり運転手不足が、どうしても公募してもなかなか人が来ないという部分も課題である部分がございますので、そういった部分も両面合わせながら考えていく課題で、早急に対策を打ちたいんですが、ちょっと課題も多いという部分は御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先進的な自治体というのはあるのかどうか、調査したことはございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ですから、今、事例研究の中で先ほど申し上げた鳥取県伯耆町であったり、熊本県菊池市、宮崎県三股町、それから北九州市あたりのやり方も非常に参考にはなるのかなと思って、事例としては研究をいたしておるところです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この件については大変重要な施策だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

次に行きます。

若者の定住対策についてですが、若者限定の定住促進住宅の建設を行うことは考えてないかどうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）町が策定した町営住宅長寿命化計画の中に、上野地、垂水、照日台団地について建てかえの計画を上げておりますが、現在のところは若者限定の定住促進住宅の建設についての具体的な計画はございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）議会で視察に行ったとき、長野県下條村の件について、前の一般質問でも質疑したことがございますが、40歳以下限定で家賃を半額という形でやっております、これで人口がふえたというのが実績として上がっております。これについてぜひやっていきたいと思うんですが、町長、お考えはいかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）それは午前中の答弁に関係する分でもあると思いますし、町というよりは、民設民営でそのようなことを考えていただくべきなのかなと思いますし、それに対しての補助とかいうことも含めて、今後、十分に考えていきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）近隣の豊後高田市では、助成金制度で、住宅建設で20万から30万、引っ越し費用で10万円とか、町内の業者を使った場合は20万円の補助と、こういうのをやっているわけですが、こういうのをやるつもりはあるかどうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）昨年も同様の御答弁を申し上げたと思うんですが、定住策の中でいろんな政策がございます。出産祝い金があり、児童福祉を手厚くするのあり、要するに住宅政策に手厚く、そういった部分のベストミックスは考えてまいりたいと

思っておりますので、昨年の当初予算の段階でもいろいろ提案をいただいたのが成案に至っていない分もございますので、そういった部分を再度各セクションに伝えて、しっかりとした提案として上げていただいて、予算化に向けて進んでいきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）31年度予算で実現していただけたらと思います。照日台団地等については空き家が多い団地にしていますし、垂水団地も、それから上野地、こういうところをぜひとも改造、新築をやっていただきたいと思います。回答もよろしくお願い致します。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）先ほど説明した長寿命化計画の中に、上野地団地、垂水団地、照日台団地についてはそれぞれ建てかえの計画はございますが、棟の中に空き家があっても隣には入居者がおられるというような現状であり、現時点では具体的な建てかえ時期等が明確になっていない状況でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）古い住宅については耐震化ができてないと思いますので、その辺はぜひとも早目にやっていただきたいと思います。

それでは5番目の入札についてです。

最低制限価格を公表しておりますが、価格は予定価格で90%弱で行っていますよね、現在。ほぼ、くじ引きで決定しているという現況で、予定価格の計算方法の根拠はどうなっているんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）予定価格につきましては、特に工事、設計書の設計額と同額のものでございます。設計書の目的自体が工事関係の予定価格を算出するためのものという形になっております。

従前は地域事情に応じた分切りという形のものを行っておりましたが、現在、国土交通省からの指導で分切りは行わないということで、予定価格は設計額イコールとなっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）こうやって最低制限価格を公表して高どまりになっているんじゃない

ないかなと思うんですけど、その辺、国、県の動向等はどうなっていますかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）最低制限価格につきましては、工事の品質確保の観点から定められておるものでございまして、中央公共工事契約制度運用連絡協議会のモデルを参考に町長が決定をしております。同様の内容は福岡県でも行っておるところでございまして、だから高どまりということではなくて、その部分は積算されたしっかりとしたベースのもので、国、県も同様のものを使っておるという形になります。公表しておることによって当然そういう形になりますが、職員等がそういうことで守られていくというふうにも考えておるところです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）議会で我々がいただいた入札の結果を見ると、全部くじですね、これ。くじで公平になっているかどうかというのは、何かそうでもないような気がするんですが、これは、正しいと言ったら変ですが、こういうくじ引きというのはどう思われますか。談合は防げるとは思いますが、その辺どうですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）くじは3回くじ予備くじを行った後に2回のくじ引きを行っておって、しかも、あくまで最低制限価格まで公表いたしておりますので、何らかの忖意が働くようなものは一切ございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）くじ引きであっても次の入札のときに入れないという形の当たらない業者も結構いるみたいですが、その辺はもう仕方ないということですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）入札制度自体が、当然、現場を持っているところは次回の入札には入りません。要するに、何カ所も重複するのを防ぐために、そういう制度を指名委員会のほうでさまざまな部分を考えて行っておりますので、議員の御質問の意図がよくわかりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ちょっと説明がまずかったですけど、結局、1回、2回、3回と入札をやって、新しく入った人はその次の入札には参加できない状況で指名委員会をやっていると思いますよね。それでも、その先の工事が終わってしまえば、次の工事で

そのところが入ってきますので。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ですから、現場の進捗状況を見ながら、ほぼ完了と認められるときは次回の入札に前の工事を受注していても入れます。あくまでその段階で、当然何社以上という規定を指名委員会で設けておりますので、その部分で入札をしております。そういった部分で今しっかりとした運用を行っておりますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）わかりました。

次は、交際費の件について行きます。交際費の公開について私はたびたび言っていますが、公開をいつやるのかお聞きします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）これにつきましては本年3月議会でも答弁しておりますけれども、議会と同一歩調をとって考えておりますし、現在、議会事務局と協議中ですので、協議が整い次第、公開してまいりたいと思っております。

以前も廣崎議員から同じような質問をいただいておりますけれども、私の答弁が入っていないことは非常に残念に思っております。以前、130万円の交際費があったものを、私になって60万円、半分以下に落としているということで答弁したにもかかわらず、そういうものが書かれていない。しかも、そのときの以前の会計管理者は、廣崎議員、あなたであったということも含めて申し上げているわけですが、そういうことを、いかにも何かイメージ操作するような書き方はやめていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）そういう意図はございませんが、近隣の町村は全部公開していますので、ぜひ公開してほしいと思います。

次、行きます。農産物特産品開発についてお聞きします。

特産品については、先ほどの議員さんの説明でいろいろ出ていましたが、今現在、特産品として開発しているのはどのようなものがあるのかお聞きします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）農産物の取り組みのほうでは、振興作物推進事業で助成

をしております品目が中心になろうかと思っております。レタス、ナス、ブロッコリー、スイートコーン、キウイ、レモン等の作付拡大を推進しております。それから、先ほどもお答えしましたが、川底柿の干柿の製品化に取り組んでおりますし、これは福岡市の大手デパートへ試験販売を行うように準備中でございます。それから、米のブランド化にも取り組みをいたしております、全国大会で金賞を受賞することを目指し、生産者2名の協力をいただいて取り組んでおるところでございます。

このほか、6次産業の推進として、付加価値の高い加工品の開発などを継続して取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今、レモンが出てなかったような気がするんですが、レモンの木を配って、レモンを特産品にするという形でやっていたんじゃないかなと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）レモンも言ったつもりなんですけど、レモンについても、来年ぐらいから本格的に収穫がなされるということでございまして、きょうの夕方に、昼も出ていたかと思うんですけど、取材でNHKのテレビの放送があっているかと思っています。レモンについては出口といいますか、販売先をどうするかということでこれから協議が必要になっていこうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほどもほかの議員さんがおっしゃいましたが、ふるさと納税で地元産品を取り扱うという形になると特産品の開発が急がれると思うんですが、町長、この辺はどう思いますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）特産品の開発というのは本当に急がなければならないと思っておりますが、先ほど午前中の答弁の中で、45%、3割に落としてしまえば、これまでと同様にふるさと納税はかなり落ちていくだろうということが推測されますし、これはもう返戻率を含めて、スケールメリットも考えながら、しっかり見ればえのいいものをつくっていかなければ、全国と戦っているわけでございますので、なかなか太刀打ちできない状況が来るんだろうと思っております。

いずれにしても、そのためにも、先ほど名前が挙がっておりました世界的な有名な

シェフとかパティシエとかそういった方々を使いながら、新たな特産品の開発というのを手がけていかなきゃならんということになるだろうと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）東上に養豚場ができるという話も聞いたんですが、この豚肉というのは地場産品になるかどうか、特産品、地場産品という形になろうかと思えますけど、対象になるんですかね、これは。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）養豚場ができた場合、一応、生産という形で生産物という形になりますので、現段階で地場産品の基準というのが総務省のほうからはっきりと出ていませんけど、恐らく地場産品として認められるものになると考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ぜひとも農産物の特産品の開発については頑張っていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

6番、三田議員、登壇ください。

○8番（三田敏和君）皆さん、こんにちは。そして、傍聴の皆さん、よろしくお願いいたします。今定例会の一般質問6番バッターは、8番議員の三田でございます。一般質問をさせていただきます。最後までよろしくお願いいたします。

国は平成31年度予算案の総額を初めて100兆円を突破し、101兆円を超えるかと伺わせるようなことが報道されておりました。消費税引き上げに伴う経済対策が2兆円規模、社会保障費の伸び、自然増が前年度から5,000億円ふえたということで、過去最大に膨らむということが要因とされております。もはや天文学的な数字であります。

上毛町もふるさと納税の給付額が10億円を超えても使える額は限りがあります。少子高齢化がますます進む中、限られた予算を有効に使い、後生にツケを残さないためにも議会の存在価値を発揮すべきと改めて感じております。

町は2040年に1万人を目指すとしております。現在の人口が7,655名、10月31日現在ですかね、人口ビジョンの推移からいけば500人ぐらいマイナスとなると思います。直近3カ年で社会動態では微増でもありますが、死亡数が出生数を上

回る自然減等であることが要因の一つであります。合計特殊出生率を2.07に近づけるためにも、若者の定住、子育ての環境の充実が喫緊の課題であります。

そういう背景を考慮して、今回は2点の項目で一般質問をさせていただきます。詳細は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）まずは住宅用エネルギーシステム設置費補助金についてお伺いたします。上毛町は他の自治体よりもいち早く太陽光発電システム補助金を、たしか2011年ごろだったと思いますがスタートをさせ、内容も充実したものでございます。そこで再度、内容についてお聞かせいただき、過去の実績と年度ごとの件数、金額をお示してください。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）補助の要件といたしましては、町内に住所を有しまして、住宅に10キロワット未満の太陽光発電システムを設置する者、また、転入を目的として、実績の報告を提出する前に町内に住所を有する者を含んでおりまして、1キロワット当たり5万円、上限20万円の補助金を交付する制度となっております。この制度につきましては平成21年度から実施しておりまして、29年度末までで延べ341名、補助金の総額は6,548万8,000円となっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）年度ごととお願いしたんですけど。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）済みません。21年度が48件、22年度が31件、23年度が61件、24年度が71件、25年度が37件、26年度が30件、27年度が26件、28年度が19件、29年度が18件ということになっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）341世帯ということですが、これは全世帯から言うと何%ぐらいになりますかね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）11月30日末の世帯数は3,193ということになっておりますが、私のほうで普及率を見る際には直近の回覧戸数ということで算出しております。今の回覧戸数が2,702ということで、パーセンテージにすれば12.6%とい

うことになります。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○８番（三田敏和君）本当にいい補助率で、環境問題を考えれば、この伸びはとてものいいなと思います。そういうことでまた後の質問に続きますが、そういう中で喫緊の中で定置式リチウム蓄電池補助金の導入を、たしか今年度からだったと思いますが、導入経緯、内容、実績をお示してください。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）蓄電池補助金につきましては、昼間の太陽光発電の電気を充電して、その電気を夜間に使用することで電力会社からの供給を抑えることによりまして、環境負荷の少ない循環型社会に取り組むために平成２９年度から導入した補助制度でありまして、１キロワットアワー当たり３万円、上限額１０万円の補助金を交付しております。昨年度の実績は、７件申請がありまして、補助金は７０万円を交付しております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○８番（三田敏和君）そういう中で、確かに今、昼間の太陽光発電が順調に進む中で、九電も電気が余っているという状態であれば貯めるということはとても必要なことだろうと思います。

そういう中で、今、２０１９年問題ということで非常に騒がれておりますが、うちが２２年から補助金を出してから、買い取り価格を含めて、現状の価格がわかりますか。年度ごとに。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）住宅用の分ということで答えさせていただきます。平成２１年度が４８円、２２年度も４８円、２３年度が４２円、２４年度が４２円、２５年度が３８円、２６年度が３７円、２７年度が３５円、２８年度が３３円、２９年度が３０円、今年度が２８円ということになっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○８番（三田敏和君）それは、後半は保護装置がついているということだろうと思います。今後、３０年、３１年は予測があるんですかね。確認はとれていますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）今年度は２８円ということで、来年３１年度は２６円という

ことになっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、この補助金は今後も続けていくというお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）国は再生可能エネルギーの普及を挙げておりまして、固定価格買い取り制度はその助成策の一つだと考えております。この制度は、住宅用であれば10年以内で初期投資を回収できることを基準に買い取り価格を設定しているものと思っております。買い取り価格も下がってはきておりますが、太陽光パネルの製品開発も進んでおりまして、設置単価も以前に比べると下がっておるような状況です。

今後の買い取り価格等の具体的な内容につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられた2019年問題がありまして、それに近づくまでは示さないのではと推測されておまして、今後につきましては国や事業者等の動向に注視しまして、現在の町の補助制度のあり方、内容等について検討していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど2019年問題ということを行いました、10年間は固定的に買い取りが行われますが、それ以降は極端に下がるということを、当初は、約42円台のころは半額という見込みもあったようですが、最近では卸売価格の相場が10円前後なので、その辺に下がりそうだという話があつて、40円台の人にとってみたら厳しい状況が出てくるのかと思うんですけど、そういう中で蓄電池という話が出てくるということは、これはとても重要なことではないかなと思います。

今、言えば341世帯の方がその問題に必ずぶつかるわけですね。そのことを踏まえて蓄電池ということなんだろうが、しっかり蓄電池を普及させるためにはもう少し補助金を増すべきではないかなと思いますが、その10万円の根拠というのはどこから来ているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）その資料はきょうは準備いたしておりません。そこまで勉強はしておりません。済みません。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）昨年度の予算査定時に出た部分が、中津市あたりが前年度に

やられた部分がおおむね10万円ということで、近隣市町の実態例を参考にして算定をしたものと。入り口でございますので、そういった部分で捉えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）この辺の近隣は本当に余りないんですね。この補助金をつけているところがなくて、いろんな業者が、今ここの町が補助金をつけているということで、ここに入って蓄電池をつけませんかというような話があります。

しかし、蓄電池も容量が大きければ高額になりますし、今、パネルはどんどん下がっていますけど、どちらにしてもリチウム電池というのはいろんな面で使われて、恐らく価格が下がるということは私はないと見ているんですね、余り極端に下がるということではですね、パネルより。

そういう中であれば、蓄電池を今後積極的に進めなければ、せっかくつくった太陽光の電気をそのまま捨ててしまうということになるため、しっかり環境問題を踏まえると、私はもっともっと促進をすべきではないかなと思うんですが、いかかでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）蓄電池の補助につきましては平成29年度に創設したばかりでございますので、議員がおっしゃられることも十分考え、検討しなければなりませんけど、その辺、過去の実績と将来の見込み等を精査して、そして国の動向を見ながら適切に対応していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、国の動向と言われましたけれども、国の動向というのはゼロエネルギーハウスというか、自分のところでつくったエネルギー、自分のところのハウスを断熱材とかいろんな強固をして、夏は涼しく、冬は暖かくしながら、それに太陽光をプラスして、自分のところの電気は自分のところで賄うというような方向は恐らく国が示されておるところだと思うんですね。

そういう中から言えば、電気を貯めるというのはとても重要だと思います。今後の中では恐らくそういう基準が住宅ローンとか、そういうところに反映してくるのかなと思っておりますが、そういうふうになるので、ぜひそれは前向きに検討していただきたいなと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）蓄電池の補助につきましては29年度にスタートしたばかりで、毎年切りかえていくというのも、じゃあ何で去年上げてくれなかったのという問題もあります。ある一定年限での、要するに考え方の更新なりというのは考えられますので、そういった際に十分その辺を検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ上毛町の補助をされた方が2019年問題でひっかかるくらいまでには十分検討をしていただきたいと思います。今後の中では、結局災害が起こったとしても、蓄電池があれば補助電源として家の中に電気がつくということはあるわけですね。そういうことも踏まえて、蓄電池の推進をぜひやっていただきたいと思います。

それでは次に、妊娠、出産、育児の対応についてということをお聞きいたします。

ことしに入って、何かの折に、母子手帳の交付が30名ぐらいたということをちょっとお聞きいたしました。非常に驚きました。しかし、出産予定は280日目、40週であるので、昨年交付された方でもことしの出生に入る。なおかつ、ことし交付されたものは来年に入ると。いずれにしても少ないという印象は拭えません。

人口ビジョンは、平成22年を起点に27年につくられたと認識しておりますが、冒頭に述べましたように、現時点で500名ほど少ない、開きがあるというふうに思っております。いろいろな環境整備を行っていますが、対応の効果があらわれるのがもう少し時間かかるということは思いますが、確実に減少の一途をたどっているということは紛れもない事実であろうと思います。

そういう中で、妊娠、出産、育児の期間は子育て世代にとりましても大きな重要なところであります。その環境整備も人口増に向けて移っていたと思っております。

そういう中で、とりあえず今の児童・生徒の数をお知らせしたいと思っておりますが、もうざっくりでいいです。とりあえず中学校、小学校の生徒の数だけ、まずお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、議員御質問の学年別児童・生徒数及び就学前児の推移はについてですが、私のほうからは学年別児童・生徒数の推移につきまして、26年度から30年度までの推移について御答弁させていただきます。

まず、学年別児童の推移ですけれども、26年から順に学年ごとの人数を申し上げ

ます。なお、人数につきましては、町内4小学校の合計数となります。

○8番(三田敏和君) ちょっと済みません、26年というのは今の何年生になるんかね。
きょう現在でいいですよ。30年度、中学校から小学校までの数だけでいいです。

○議長(安元慶彦君) 教務課長。

○教務課長(村上英之君) それでは平成30年度の児童数を申し上げます。まず1年生
が72、2年生が80、3年生が62、4年生が70、5年生が65、6年生が74、
計423名。

次に中学校です。平成30年度、まず1年生が68、2年生が80、3年生が61、
計209名です。

以上です。

○議長(安元慶彦君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) ありがとうございます。そういう中で、今、1歳児から就学前児
がおりますが、そこまで行ったときに複式学級がどこかの学校で存在するということ
はありますか。

○議長(安元慶彦君) 教務課長。

○教務課長(村上英之君) 今の数を考えて、今後の推移予測を見る限り、若干学校規模
によっても違うんですが、懸念される学校はございます。現に唐原小学校、今2年生、
3年生が16名ということで、国の基準に基づけば複式学級と。県の補助をいただい
て、1名つけていただいて単式で運営している状況ですので、今後も学校のある学年、
二つの学年が続けて数が少ないということになれば、そういった危惧も出てきようか
というふうに思います。

以上です。

○議長(安元慶彦君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) そういう状況があるということで、それでは、1歳児から就学前
6歳児までの数をお願いします。

○議長(安元慶彦君) 子ども未来課長。

○子ども未来課長(垂水英治君) では当課より、就学前の児童数の推移について、推移
でよろしいでしょうか。もう0歳児から5歳児までの就学前までの児童数、年齢刻み
で申し上げます。

それでは平成30年度の3月末の状況ですが、0歳児が、ここが一番近年では少な

い数字で37となっております。1歳児が54、2歳児が59、3歳児が80、4歳児が67、5歳児が87、0歳児から5歳児の合計が384というのがことしの3月末の状況でございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その中に、複式学級が学校によっては出てくる可能性があるということで、私も自分の子供が複式学級になったということもあって、非常にいい面もたくさんありますが、競争心とか、いろんな面でいけば、数多くあるべきだというふうに認識をしております。その辺を十分考慮するためには子供を産み育てる環境をこれからとっていかないと、ますますジリ貧になっていくと、人口ビジョン1万人には手が届かないなというような状況があります。そういうことで非常に気にしているところであります。私、人口ビジョンのことについての対応は次にありますが、気になります。

そういう中で、新生児というか、37が今年生まれたと考えてもよろしいかと思いますが、じゃあ、ことしの母子手帳を交付した中で、来年度に生まれる可能性の数は今どのくらいおられますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） では、平成30年度の新生児ということでありますが、正確には0歳児の数ということで、当課における母子手帳の交付にかかるお子さんが26名、そして年度途中の転入によるプラスが3名ということで、現時点で29名。年度末の見込み数としましては、今後の出生、転入、転出、不明な部分があると予測しまして、30人台、40人に行くことができないのかなという部分で見込んでおるところでございます。

さらに、平成31年度の見込み数ですが、妊婦健診の健診予測回数を母子台帳により例年試算しております。おおむね30から35人を見込んでおる状況でございます。予測として、転入者がおれば、転入をできるだけ、転入によりまして数値が変わってまいります。予測として非常な困難な数字であることを御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中では上毛町全体で40名を切るような児童・生徒というような状況になってくるということになると、運営自身も非常に厳しくなるという

状況ですね。そういう状況の中から人口ビジョン1万人という形であれば、特にいろんな企業誘致、何とかというのがありますけれども、特に子育ての部分としてどのようなことを気にかけておられますか、対策として。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員も御承知のとおり、上毛町人口ビジョンにおきましては、基本目標3に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということで、当課の健康増進におきましては、母子保健関係事業、予防接種事業の拡充・強化。子育て支援におきましては、負担が少なく、安心安全な保育運営、子育て支援センター事業や学童保育事業の拡充と充実に努めつつ、また、新規事業も関係課との協議を十分踏まえながら同時に進めております。引き続き、議会に御提案できるよう進めている状況でございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう意味であれば、若者の転入、そして、その転入した方、今いらっしゃる方が転出しないように、やっぱりこの子育て世代を充実しないと、そのことはなし得ないと思うし、これもしっかり転入をふやさなければなし得ないということだと思います。そういう意味で、町長、その辺のところを今後の中でどのような意味と希望と思いを持っておられますか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 2040年の人口ビジョン1万人というのを目標にしているわけですが、きょうのあしたで人口をふやそうと言えば外国の移民を受けるぐらいしか手はないわけだろうと思います。やはり総合的に見て、三つの「ゲン」といいですか、「人間」「資源」「財源」、その辺をしっかりと取り戻すために、今、施策を打っているわけですが、子ども未来課の課長が答弁しておりましたが、子育て支援に関する分において言えば、うちはこの近隣でも非常にレベルが高いと。ただし、それだけで人が来るのかと言ったら、やっぱり子供が勝手に来るわけではなくて親が連れてくるわけですから、やはり雇用もなければいけないし、また、その先の教育、中学までしかうちはありません。高校から出ていくわけですから、その先の教育をどうしていくのか、そういったことも含めて、子ども未来課の存在意義というのが、子供がしっかりとした社会人になるまで見届けるんだというような思いでつくっておりますので、追跡調査もしなければなりませんし、総合的に判断して今やろうとしてい

る中で、やはり大きな柱は、定住ゾーン、役場からげんきの杜に行くまでのこのエリア、そして交流ゾーンというのが大池公園の周辺の整備であろうと思っています。その辺がはっきりとした明確なものが出てきて、モデルになるようなものであれば、人は私は必ずふえてくるというように思っておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今、町長の述べた形から言えば、本当に子育ての環境がとていい環境にあります。子育て支援センターも近隣の方が来て、いいねと言ってくれています。そういう意味では、そういうことを常に発信をし続けたいといけないうことと、よくてもさっき町長が言われたように、雇用やら定住先がなければこれはまた宝の持ち腐れになると思いますので、しっかり雇用とそれと定住をしっかりやって、第2の跡地ですね、東高跡地のようなところをしっかりとつくっていくということがとても大事なということを、今、答弁で感じました。

そういう中で、初めて子供を産む方、それと経産婦でも子供はそれぞれ違いますし、それぞれ思い悩むことはたくさんあるわけで、妊娠、出産、育児に対する心配事、悩み、不安解消について、上毛町はどのように発信をしているかお聞かせをいただきたい。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 妊娠、出産、育児に対する心配事、悩み、不安解消対応はどうしているかということについて御答弁いたします。

まず町の情勢もありますが、ここ数年の国の動向から御説明申し上げます。数年前、まち・ひと・しごと創世基本方針の閣議決定において、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対し、総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターという体制を平成32年度までに各自治体で整備を図ることがうたわれております。簡単に申しますと、子育て世代の包括的な支援センターという特別の枠組みをつくりなさいということでございます。

これによりまして、従前の母子保健、また子育てに係る切れ目のない健やかな子育て・子供の育ちを支援するために、利用者支援事業として、全国的に、また県下多くの自治体がこの整備を進めております。上毛町におきましても、31年度、その体制整備に向け検討しているところでございます。

これは従前の母子保健事業、保育所における保育士さんへの保護者の相談、また子育て支援センター事業における相談、役場の窓口におけるそれぞれの相談対応に加えて、専門職を配置し、その専門的な見地からの親子に対する個別支援の支援プランというものを作成また助言・指導を行うというものでございまして、これにあわせて虐待の早期予防も含めて、子育て世代全体への支援の底上げ、レベルアップにつなげたいということで、今、検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういういろんなメニューをそろえていただくということはとてもありがたいなと思います。そういう中で、役場窓口、それから専門職でというようなことでありますが、これは妊娠してから生まれてからも悩みは尽きません。そういう意味での情報発信としてはどのようにしておりますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 当課の各種事業、健診、催しなどの情報発信はどうしているかということについてですが、保健事業などの情報発信については、広報誌、ホームページについては議員も十分御承知のことと思われまます。保健事業の各種事業における対象者が特定される事業につきましては、ほとんどが個別通知、直接郵送、または直接その対象の保護者に届くような形の周知により、お知らせをさせていただいているところでございます。

なお、一部対象が広範囲にわたるものについては、チラシの全戸配布、ホームページ、広報誌によるものがございます。例えば集団健診におけるがん検診、予防接種事業では高齢者へのインフル、これは対象者が2,600人程度おられます。そうした部分につきましては個別通知によらない事業となっております。

そのほか、あわせて引き続き保健指導を要する乳幼児から高齢者特定健診の対象者、高齢者までですね、未受診の方への個別勧奨は、適宜、電話等によりお知らせを重ねて行い、事業の推進を図っておるところでございます。

説明は以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 広報誌、全戸配布、個人通知というようなことで、周知の手段としてはみえにあえれというようなことでございますが、どうしても今の子育てママさ

んは働きながら子育てをしているということで、非常に忙しい中で、そういう通知をいただいても、なかなか常々わからなくなってしまうようなことがあるかと思います。

最近、私は知ったんですが、今のスマホの普及率は2016年で70%を超えていると。モバイル端末を入れれば95%に達している。そういう中で、子育て世代のお母さん方はほぼ利用しているというようなことで、スマホを介して妊娠、出産、育児時期の悩みとか情報の共有、自治体からのお知らせ等、楽しく、それを見ながら過ごせるというようなこともあるようなアプリが母子健康手帳アプリ「母子モ」というものを活用していると知ったわけですが、この実態を認識しておられますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 認識についてでございますが、うちにもそういった事業者からのパンフレット等が届きまして、近隣の保健師同士の会議であるとか、そういった情報交換の場でも、一応どういった事業をということで担当のほうからの情報収集はさせていただいておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 認識して、そのような情報共有をしておれば、ぜひ導入したらいいかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 先ほど議員おっしゃいました「母子モ」という、「母子モ通信」という機関誌もあるんですが、母子モというアプリについて、ことしから吉富町さんが導入されていると。その1年ぐらい前に行橋市さんが導入されていると。今、使用状況、利用の頻度であるとか、そういった情報も一応どういったこと、メリット、デメリット含めて引き続き情報収集させていただいて、利用の頻度であるとか、本当に利用されているかどうかも含めまして、しばし情報収集させていただきたいと思っております。

1点ちょっと気になる点としましては、本人の手入力と最初の初期設定であるとか、本人が登録する時点での手間という部分で若干手間がかかるのかなという、担当者レベルでの見解は一つ受けておりまして、そういったアプリも年々進化いたします。そういったところも踏まえて、ちょっと検証させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）実は母子手帳アプリを、私、きのう入力してみました。子供があらんのに入力してみましたとはおかしいんですけど、入力すると、自分の年齢と、お父さん側とお母さん側と入力するところがあって、入力するのは難しいことはないですね。入力すると、自分のお子さんの顔とか妊娠周期や出産予定日はあと何日とか入れますと、ずっとその辺の、じゃあ、いつ健診に行ってくださいと。もともとは、母子健康手帳アプリであれば、自治体がN T T ドコモに登録をするとその自治体に登録されて、自治体がいっぱい情報を出せば、そこに登録されたものが自分のお子さんが何月に定期健診を受けないかん、三種混合を受けないかんとなれば、その何日か前にアラート機能とかでスマホの上にぽんと出てくると、そういうようなしっかりした機能になっています。

それと、編集している方が医師ということで、非常に安心度も高いということで、多くの自治体が導入しておりますので、ぜひ。初期費用はかからないと聞いております。費用はかからないと聞いております。ドコモはかからないと。導入した自治体に電話で確認しましたらかからないと。メニューが何種類かあって、かかるものもあるけれども、今そこでやっているのはかからないメニューでやっているということで、お子さんの成長記録も見られるので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

子育てはやっぱり楽しくやらないといけないと思うし、その楽しさプラス、この地域の環境が増せば、ここで子育てをするということがふえると思いますので、ぜひそういう側面的なサポートも子ども未来課でやっていただきたいなということを思っておりますので、よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）三田議員の質問が終わりました。

ここで、議場の時計で3時まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○議長（安元慶彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番、茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は大池公園開発整備事業、介護保険の負担軽減、国民健康保

険税の見直し、交通弱者への対策強化、農業集落排水処理施設使用料の一部見直しについて、町長に質問いたします。

まず、大池公園開発整備事業について伺います。2015年、平成27年5月の全協で示された大池公園西側園路の概算工事と、2018年、平成30年3月議会に提出された工事費が大幅に、約2倍に違っていたのは、しっかりした測量や積算を行った金額ではなく、概算であり、実施設計の結果、工事費に大幅な違いが生じたと説明されました。

そこで、町長にお伺いいたします。2015年の概算費用が説明されたときから工事費の大幅な違いは起こり得ると考えていたのですか。また、このような大幅な違いがどうして生じたと考えておられますか。

今後、高速道路との連結、人道橋の工事が概算費用と比べて大幅に増額される心配はないと考えておられるのか伺います。

ことし8月から9月にかけて、日本共産党上毛支部が行った町政アンケート調査の結果では、大池公園開発整備事業は必要ない、または中止を求めるという方が71.79%、わからないが19.7%、推進が8.6%でした。町長はこの結果をどのように受けとめておられますか。

2018年3月議会に提出された、大池公園西側園路工事の予定価格と落札率は幾らでしたか。これまでの工事の中で、小野寺設計事務所の考えがどのようなところにどのような形で反映されているのか伺います。

次に、介護保険料の負担軽減について伺います。国民健康保険には保険料の7割軽減がありますが、介護保険には保険料の7割軽減はありません。町は介護保険料の7割軽減に相当する制度を設ける考えがないのか伺います。また、使用料についても町独自の減免制度を設ける考えがないのか伺います。

次に、国民健康保険税の見直しについて伺います。各種医療保険制度の保険料の算出方法で均等割、平等割があるのは国民健康保険制度だけです。均等割、平等割は所得の少ない人ほど保険料の負担割合が重くなる仕組みになっているため、均等割、平等割をなくし、所得割で計算する考えがないのか、町長の考えをお伺いいたします。

次に、交通弱者への対策強化について伺います。現在、上毛町には町内全域にコミュニティーバスや築上東部乗り合いタクシーを運行しています。一部地域で

は最終便が午後２時台のバスは運行されていないため、バス停まで歩いて行けないで、病院や買い物通いに不便を感じておられる方がいます。こうした問題を解消するために、限定した範囲でデマンド方式の導入は必要ではないでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

最後に、農業集落排水処理施設使用料の見直しについてお伺いいたします。この施設使用料は戸数割と人員割で決められています。人員割は家族の人数がふえるほど使用料の負担がふえ、合併浄化槽の世帯よりも負担が重くなく仕組みになっています。このことは人口増を目指す施策に逆行するものと言わざるを得ません。問題解消のためには使用料見直しが必要と考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上、５項目の質問に対し、明確な答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは私のほうから、議員御質問の１項目め、大池公園開発整備事業についての１項目、２項目、４項目、５項目、６項目ということで、まず１項目と２項目について御答弁をさせていただきます。

２０１５年、平成２７年５月に示された大池公園西側園路の概算工事費と、２０１８年、平成３０年３月に示された工事費が大幅、約２倍に違ったのは、しっかりした測量や積算をした金額ではなく概算であり、実施設計の結果、工事金額に大幅な違いが生じたと説明があった。町長は概算費用の提示時から工事費に大幅な違いが起これ得ると考えていたのか。また、このように大幅な違いが起こった原因はどこにあったと考えているのかにつきまして御答弁をまずさせていただきます。

平成２７年５月、議員も言われましたが、議会全員協議会でお配りした基本構想の資料におきましては、西側園路工事費として９,０７０万９,０００円、公園中央部園路概算工事費として６,３８９万円、合計で１億５,４６０万３,０００円の概算工事費となっております。また、平成３０年３月当初予算としてお示しをした西側園路２４０メートル分の工事費、それから、公園中央部園路１６０メートルの概算工事費の合計ということで１億５,８００万円と説明をいたしております。このことにつきましては、９月議会の一般質問で茂呂議員自身も発言に触れており、御認識のことというふうに考えております。

そういったことから、議員が言われている工事費が大幅、約２倍に違ったと質問されている趣旨については、私のほうではちょっとわかりかねます。

ただ、概算工事費用と実施設計をもとに算出している当初予算額を比較して違いがあるのはという指摘に対しましては、工事数量等の違いにより差異があり、実施設計の結果という趣旨の答弁はいたしておりますが、議員が言われている工事費が2倍にも及ぶ大幅な違いがあったとして答弁したのではなく、工事費を説明し、概算工事費と実施設計をもとにした工事費の違いを説明させていただいたものでございます。

したがいまして、概算費用の提示時から工事費に大幅な違いが起こり得ると考えていたのか、また、このように大幅な違いが起こった原因はどこにあったと考えているのかという質問につきましては、大幅な違いというところに認識の違いがございますのでお答えができませんが、一般的には、概算工事費と実施設計後の工事費につきましては、諸条件等にもよりますが、差異は出るものというふうに我々は考えております。

次に2項目めでございます。今後、高速道路と大池公園との連結工事費、人道橋の工事費が当初の概算費と比べて大幅に増額されることはないかということでございますが、連結工事、人道橋工事につきましては、町政懇談会等で説明をさせていただいておりますように、現在、計画をしておりません。

また、6月議会の荒牧議員さん、9月議会の廣崎議員さんの一般質問でもお答えをしたとおり、高速道路の交通量の増加、国道10号線の交通量の減少等の交通事情の変化。また大平楽、道の駅しんよしとみの売り上げの低下などを考慮し、皆さんがぜひ連結してほしい、連結が必要だということになれば、再考はさせていただきたいというふうに答弁させていただいております。

改めて申し上げますが、この方針に現在も変わりはなく、今言います連結工事、人道橋工事については現在計画というか、実際の経過がないために具体的な工事費の積算等は行っておりませんので、連結工事費、人道橋の工事費が当初の概算費と比べて大幅に増額されるというような質問につきましてはお答えができません。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）同じく、大池公園開発整備事業の3番目でございます。ことし8月から9月にかけて私が実施した町政アンケートの調査結果、大池公園開発整備事業に同意される方は約8%でした、町長はその結果をどう受けとめるかについて、御答弁をさせていただきます。

御自身の政治活動の一環で行われたアンケートでございましょうが、配布対象はど

の範囲なのか。例えば、無作為抽出なのか、政党の支持者なのか。また配布総数、回答者数、回答率、個別のアンケートの内容の回答率がどのようなものなのか。アンケートの中の数字は正しい情報をお伝えになられて行われたものなのかなど、全てが不明な点だらけでございまして、個別の要望等と変わらないものと捉え、お答えすることはできません。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは4項目めでございます。2018年3月議会に提出された大池公園西側園路工事の予定価格は幾らで、落札率は何パーセントかということでございますが、この大池公園西側園路工事を含めた平成30年度に実施しております工事の予定価格及び落札金額につきましては、本年の8月27日、それから11月26日に、平成30年度執行上毛町工事入札結果として議員の皆様にお知らせをしております。そういうことですが、再度、落札率等を含めまして、お答えをさせていただきます。

大池公園開発事業西側園路整備工事第1工区につきましては、予定価格が4,070万9,520円、落札額が3,605万3,640円、落札率が88.6%でございます。それから、大池公園開発事業西側園路整備工事第2工区としまして、予定価格が3,802万320円、落札額が3,365万640円、落札率が88.5%。ちなみに中央園路工事を申し上げますと、予定価格が4,862万1,600円、落札額が4,313万7,360円、落札率が88.7%。それから西側・中央園路舗装工事ということで、予定価格が2,858万4,360円、落札額が2,521万1,520円、落札率につきましては88.2%ということでございます。

それから、大池公園開発整備事業の最後の5項目めでございます。これまでの工事で小野寺設計業者の考えから、どのようなところにどのように反映されていますかという御質問でございますが、議員も御承知のとおり、小野寺都市設計事務所のほうには大池公園開発事業基本構想策定業務、それから大池公園開発事業東側部実施設計業務等を委託しております。

それで、質問の、どのように反映されていますかということと言わせていただくなれば、大池公園全体の基本構想として、また最初に着手した公園東側の実施設計を委託しているということから、大池公園開発全般にわたりまして反映をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは私のほうから2項目め、介護保険制度の改善について、答弁させていただきます。

まず1番目の、新たに介護保険料の7割軽減を設ける気はないかということでございますが、介護保険1号保険料の低所得者軽減については、国の方針として段階的に強化していくように今もう計画をされておるところです。その一部は既に実施されております。平成27年4月から、第1段階の方は、今まで5割軽減だったのが5.5割軽減となっております。最終的には第1段階の方は7割軽減、第2段階の方は、現在の2.5割軽減から5割軽減に、第3段階の方は、同じく2.5割軽減から3割軽減という形に軽減されることになっておるところです。

まず来年の4月、31年4月ですね、その半額というか、半分の軽減をまず行いまして、翌年4月、2020年4月に完全実施という形で2回に分けて行う計画という形になっておりまして、福岡県の介護保険広域連合もその関係法令に基づいて実施していくことになりますので、改めて町独自で負担軽減を行う考えはございません。

2番目の、町独自の利用料の減免制度を設ける気はないかということですが、同じく広域連合のほうでは介護保険利用者負担額減額免除取扱規定を定めております。天災により被害を受けたり、所得が減少したりした場合などに特例給付、これは利用料の減免という形になりますが、それを行うように規定されておりますので、町独自で利用料の減免制度を設ける考えはございません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）それでは3項目め、国民健康保険税の見直しについて、①均等割・平等割をなくし、所得割の一本化にする気はないかについて答弁させていただきます。

この件ですが、国民健康保険税の課税方式は、地方税法第703条の4第4項の規定により課税方式が決まっておりますので、質問の件については、「する気がない」ではなく、「できない」と理解できないと理解しております。

上毛町においては、703条の4第4項の規定の中の所得割・均等割・平等割の3方式を採用しています。この方式の最も少ないものとして、後期高齢者が採用してい

るものと同じ所得割・均等割の2方式がありますが、質問にあるような所得割の1方式はございません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは交通弱者対策強化について、限定した範囲内でのデマンド方式の導入を考えていないかという御質問に対する答弁でございますが、廣崎議員の御質問でもお答えをいたしました。現在、さまざまな方向を検討中でございます。デマンド方式も一つの方法であるとは考えておりますが、デマンド方式自体が多様な運行形態とさまざまな運行主体が考えられる部分で、全てのニーズに応えることは非常に困難でございます。

ある一部の部分だけを考えると、ある一部のエリアだけとか、ある一部のゾーンだけと考えていくという部分はなかなか、町全体のものを考えていきながら、よりベターな施策という形で検討してまいりたいと考えております。ただ、人材確保等の課題があることは御承知おきいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは5項目め、農業集落排水処理施設使用料の一部見直しについて、使用料の人員割（1人につき800円）をなくすことはできないかについて御答弁をいたします。

農業集落排水事業でございますが、現在、使用料収入だけで運営ができておりません。一般会計から恒常的に繰り入れをお願いしている状況でございます。使用料収入の4割を占めます人員割をなくすことは現在考えておりません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）以上で終わりますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず大池公園整備事業の件ですが、大幅な工事費の違いですが、私ではわかりかねるということですが、西側の園路については東側の園路はそういう問題は生じなかったんですけど、西側の園路については当初概算で、約700メートルでしたか、約9,000万、1億円を少し割っていたんですが、それが240メートルでほぼ同額の9,000万円だったと思います。ですから、私は工事数量、工事の長さが大幅に減っているのに、金額そのものは同額だということで2倍ということ

申し上げたんですが、この違いというのがしっかりした測量をしてないというところで、こういう違いが生じたんだというふうに答弁をされたので、そういうふうに理解したんですが、そういう意味で2倍ということでお尋ねしたわけですが、どうなんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）そういうことで申していただくならば、2倍になるかどうかわかりませんが、工事費がふえるということは考えられます。またしっかりした今から実施設計をやらせていただきますので、なおかつ今回はたまり場のほうもやらせていただきますので、そちらのほうの園路もつけることにしておりますので、今言われますように、当初の金額よりは上がると。それが2倍になるのかどうかということはまだはっきり申し上げられません。今、言われるように、確かに240メートルに対してはそれぐらいの金額は30年度にはかかっております。

その理由というのは、先ほど言いましたように基本構想でございます。ですから、ある程度は地図上のそういうところから距離等をスケールアップして、それで概算を出します。実施設計につきましてはしっかり現地の測量等やって、しっかり歩掛等に載せて設計をやりますので、そういうところの違い。

それから一つ大きく言えば、そのときに、昔、西側にコンクリートの低い転落防止柵があったですね。ああいうところについては基本構想ではそのまま使うというようなことでしていましたが、実施設計において東側と同じような転落防止柵のほうをやろうということで決定して設計をやらせていただいたので、そういうところについては差異が出たということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）大幅な違いが出たということではありますが、私も長い間、議員をやらせていただいて、こういう工事で当時の基本設計、実施設計という段階でこういう差が生じたというのは今回が初めてであります。

何で違ってきたのかなという検証をせんといけないと思うのでお尋ねしているんですが、普通、概算の見積もりは確かに測量はしないでしょうけれども、目測で見て、高さ、長さを見ると思います。それから帰ってきて地図上、帰ってこなくてもいいんですが、現地に行ってそういう目測をして、現地で地図を見るなりして、そういう距離の確認、高さの確認、そういうことを一応するのではないのでしょうか。お尋ねいた

します。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それはもう、もちろん議員が言われますように、基本構想といってもそういう形での概算の金額が出されると思います。先ほど言いましたように、基本構想においてはそういう図面等からの概算設計でございまして、先ほど言いましたように、実施設計をするに当たって、先ほどは転落防止ということでありましたが、ほかのところにもそういうところの見直しを行った箇所もございますので、そういう積み上げの上でその金額が上がったということでございますので、そういうことで理解をお願いしたいと思います。

それと、茂呂議員、先ほど言われましたが、そういうことは過去なかったということとは本当になかったんですか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）大平村の時代にはございませんでした。大体、概算費用、それから、大きな工事で議会に提案するやつですよ。小さな工事は知りませんが、概算、基本設計よりも実施設計のほうが安くなると。最終的には、川口議員が頭を振っていますけれども、追加工事とか何とかで高くなることは多々ありました。そういう意味で言っているんです。

それで私が心配するのは、しっかりした測量をしてないからということでもありますので、今後もこういうことが人道橋とかに起こり得ないのかと、そういう心配をしたわけではありますが、心配ないと言うのであれば、園路と人道橋はどう違うのかということで御説明願いたいと思います。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待ってください。何かもっと根拠のある議論をやってください。何か想定してないようなことばかり言っておっても答えようもないでしょう。茂呂議員、もうちょっと質問内容を絞って。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、園路についてはそういう差が生じましたけれども、人道橋について生じないというのであれば、どこがどう違うのか。

○議長（安元慶彦君）人道橋はどんな意味を指しているの。人道橋をやるというのか。

○10番（茂呂孝志君）民間業者が来れば考えると言ったやないですか。しないとは言っていないですよ。検討するというような内容を答えていますけれども。（「議長」と呼

ぶ声あり)

○議長(安元慶彦君) 答えようがあるの。(「ちょっと答えてみましょう」と呼ぶ声あり)

○開発交流推進課長(永野英憲君) 茂呂議員が言われているのは、今、基本構想において、人道橋については約2億5,000万の金額が出ているというようなことで、それから大きく変わらないのかということだとは思いますが、これについても先ほどと同様でございます。人道橋の大きさ等が実施設計において変わればまた大きく変わるでしょうし、小さくなれば安くなるでしょうし。そういうところについて今はお答えすることはできません。

○議長(安元慶彦君) 茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) やめてないとは言っていないでしょう。確かに池の長さがあるわけですからね、大きさがね。ですから、高さも決まっているわけでしょう、水面でやるわけでしょう、大体水面すれすれでね。ですから、池の大きさが変わらないわけですからね、当然、そんなには大きく変わるわけではないと思うんですよ。ですから、大丈夫なんですかというお尋ねです。

○議長(安元慶彦君) 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(永野英憲君) 池の長さは確かに変わることはないと思いますが、今、基本構想で考えている橋の構造等があると思います。それが実施設計において、その構造でやるかどうかというのも、そうところも含めて、もしやらせていただくようになればそういうところも検討しますので、今、言われるように、長さが違わないから大きく変わらないというようなことはないと思います。そのときの実際に実施設計をやるとき、こういう工法でやるというのが決まった段階での金額になろうかと思っています。

○議長(安元慶彦君) 茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) どういう材料を使うとか、いろいろ概算費用ではじいたときの見積もりと実施設計の見積もりでは、それは違うことはあり得るということでありますから、答弁の内容によっては大幅な違いも生じると。確かに約2億5,000万ですよ。ですから、倍になれば5億円、倍にいかなくても4億円とかそういうこともあり得るわけでしょう。答弁の内容ではそういうふうにとれますよ。

○議長(安元慶彦君) 答えがあるの。

○開発交流推進課長(永野英憲君) 答弁の内容ということで言えばそういうことですよ

ね。だから今言うように、毎年毎年、人件費、諸経費、工事費の内容はどんどん変わっているんですよ。そういうことも踏まえれば、同じようなそういう構造でそういう人道橋をつくっても、上がる要素はあるわけですよ。だから、茂呂議員が言われるように、今言うように、そうでしょうと言われればそうですよ。そうでしょう。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですからね、園路はね、上がったのも人件費が上がったからだとか言えればいいわけですよ。しかし、そういうことを答えてないでしょう。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）言ったじゃないですか。先ほど言いましたように、転落防止を変えたとか、そういうところのもろもろの要件があったということで、そういうことも全て含まれているわけですよ。これ以上言っても、茂呂議員と私については見解の相違ということになりますので、もうこの質問についてはここでやめていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）工事内容が大幅に違えばそれは上がるでしょうけれども、私が言っているのは、概算工事の内容でやった場合にどうなのかというお尋ねであります。そこらあたりはもうわかっているはずであります。

それから、介護保険の問題に行きますけれども、国の方針で段階的に負担軽減を強化している考えだということでもありますので、これについては、今後、保険料についてはだんだんと負担は低くなっていくとは思いますが、何しろ介護保険料は、創設当時が月に2,908円やったんですよ。それが現在では6,197円ですか。ですから約2倍になっているんですよ。ですから、こういうことは何らかの対策を設けなければ大変な負担になるということで考えていくんだろーと思いますけれども、今後、国もそういう方向で強化していくということで推移を見守っていきたいと思いますが、独自のことは考えてないということでもあります。

使用料の減免制度についても、広域連合では災害とか収入が大幅に減った場合という説明がされました。それで私が知りたいのは、これは広域連合ですからよくわからないんですが、非課税世帯はどうなっているんですか。非課税世帯の方が介護保険を利用した場合、これはどうなっているんですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）介護保険の関係ですけれども、基本的には1割ですね。そして、また違う制度もあります。社会福祉法人のほうが低所得者で生計困難なもの、また生保受給者に対して、法人が利用者負担金を軽減した場合に広域連合がその一部を助成する事業というのがあります。それはもう実際29年度実績で530万ほどしている、そういった事業もございます。そんなのを利用しながら、低所得者に対する補助といえますか、負担軽減という形はやっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町独自ではやってないんですよね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）介護保険法第3条によって、市町村及び特別区はこの法律の定めるところに介護保険を行うものとするとしております。ですから、上毛町は単独ではしておりません。それを全体的に広域でやっております。ですから、そこに保険者としてやっております。ですから、保険者として介護保険広域連合という形でこういう減免をやっておりますから、それは保険者として町がやっているのと同じことだというふうに考えていただければ結構だと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）所得が低い世帯というのは、仮に保険料を納めても、実際に利用するときにはこれは金がなければできないんですよね。保険料を納めても金がなければできないんですよ。ですから、実態を見て今後やる必要があると思うんですが、実態は町が独自にやってないということであれば、実態はよく把握していますか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）その実態というのが、内容がちょっとよくわからないんですけども、例えば介護保険広域連合のほうで、29年度、保険料とかの減免をしているのが災害の分で49件、所得の分で8件という形で、そういうふうな保険料の軽減も行っておりますし、利用者負担の軽減というのも、災害の分ですけど14件という形でやっている分もございます。

ですから、そういうふうに低所得者の方に関しては、利用制限しないようにといえますか、必要なサービスはちゃんと受けられるように、そして、もしそれが多くなって、その人が低所得者で生活保護世帯に陥りそうという形になったときとかにも、社

会福祉法人が行う減免とか、そういう制度もあります。そういう制度を使いながら、皆さん生活していているものというふうに私は理解しておるところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）介護保険の保険料や利用料の減免で、これ、広域連合に入っていないところの自治体、いろいろ書いているんですが、それぞれさまざまですから一概に言えませんが、世帯全員が非課税であることも要件にしているところがあるんですよね。これは自治体でやっているんですかね、独自ですからね。今後、状況を見て、町も考えていただきたいと思います。

なぜ特に介護保険の問題について今回私が質問したかということ、今までは国保が一番高いんだと、何とかしてほしいということと言われたんですが、前回のアンケート調査と今回のアンケート調査で、前回のアンケート調査は4年前ですよ。今回のアンケート調査で介護保険のことについてがトップやったんですよ。ですから、その原因が、介護保険料が年々、1期、2期、3期、4期、今回7期目ですか、上がってきています。その負担がかなり響いているんだらうと思いますので、特に介護保険の問題についてお尋ねしたわけでありまして。

次に、国民健康保険税の問題に移りますが、その前に、言われていた上毛町の支部が行ったアンケート調査ですが、2,500枚配りました。2,500戸ね。そして、146通返ってきました。あと個別に、回答がないのもありますよね、裏表書いていますから、表は書いて裏は書いてないとかありますから、個別に何%かというのはそこまではじいていませんけれども、2,500配って146通返ってきました。そのことだけ言い忘れたので言っておきます。

次に、国民健康保険税の見直しですが、法により決まっているので所得割一本はできないということではありますが、では、上毛町は資産割はやってないんですけれども、このことは法的にはどうなるんですかね。資産割は絶対やってはいかと私は思っているんですが、これはどうなるんですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）先ほどお話しした地方税法703条の4第4項ですけど、今、うちが取り扱っているのは3方式という形になりますけど、その中に4方式という方式もあります。それは、プラス資産割が加わっているところであり、その選択肢の中

で、うちは3方式を採用しているという形になっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）3方式か、この四つの方式以外はだめだということですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）703条の4に、次の表の上欄に上げる額の合計額のいずれかによるものとしという形で、ここに表が、後でまたその条文をお渡ししたいと思いますが、4方式、3方式、2方式のこの三つの中から選択しなさいという形で条文はなっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、均等割、平等割、いずれかをなくしていいわけですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）2方式というのは、先ほどの後期高齢者と同じですけど、被保険者均等割と所得割、この2方式は平等割と所得割の方式は入っておりません。するとしたら、均等割と所得割の2方式という形になります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、均等割、平等割というのは所得の低い方ほどこれが入ったがために保険料の負担の比率が重くなると思うんですよね。それはどういうふうに認識していますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）国民健康保険税については、均等割、平等割を含める応益割と、あと、収入等に対する応能割が50対50、1対1になるように制度設計されております。低所得者については、何回も今までに出ていますように、軽減税率という形で7割軽減、5割軽減、2割軽減。そして、あと高額所得に対しての措置として、超過限度額等の制度が制度設計されていますので、これはあくまで応益・応能が50対50になるような分について制度設計されています。ちなみに、703条の4第4項については標準割合ということで、この中でも応益・応能がなるべく50対50になるように賦課の決定をしなさいという形になっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に4番目に行きます。

交通弱者の対策強化ですが、さまざまな方法を検討しているということですが、実際には東上の有田地区ですかね、これは午前中2本かね、昼はあつて1時台があるんかね、そしてもう2時台がないんよね。ですから、病院に行つて、帰るときには困るということは以前から言われていたので、この対策を急いでほしいなと思って言ったんですけれども、さまざまな方法を検討しているということですが、いつから初めて、早期にしてほしいんですが、結論はいつごろ出る、来年の予算に間に合うかどうか、そこらあたりをお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）単純に、例えば今のコミュニティーバスの増便とかいう部分は一番手っ取り早くて考えてはみたんですけれども、先ほど、社協と協議する中で、どうしても運転手を応募してもなかなか来てがないと。デマンドとか入れていくと、一般的にデマンドの場合は利用者負担がございますよね。そういった部分で予約制でもありますので、さまざま部分で課題もあるという部分。だから、おっしゃる部分、廣崎議員の質問にもお答えしたとおり、急いでやらなきゃいけない部分は当然認識しておりますが、地域特性、じゃあ松尾や有田の部分を全部平地と同様には扱えませんので、課題がある部分は御理解をいただいて、なるべく早目には検討結果をお出ししたいとは思っておりますけれども、かなり課題が複雑に絡み合うという部分だけは御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）言いたいことはわかります。ただ、これも切実な問題で言われているので、来年度に間に合わなければ何か応急処置でもして、その方たちに対応していただきたいということを切に要望しておきます。

それから最後に農業集落排水処理施設の使用料の件ですが、一般会計から繰り入れをしているということでもあります。今後、これは公営施設、水道も含めて空き家がふえてくると、こういうことは避けられないと思います。この制度上ね。ですから、繰り入れしているんだからといって、これは理由にならないと思うんですよね。

実際に合併浄化槽とこの農業集落排水処理施設の地域では、実際の年間の負担というのは農業集落排水処理施設のほうが高くなるんですよ。こういう地域の方がやっぱ

り同じ行政サービスを受けても負担が高くなるということに思うんですが、そこらあたりはどのように御理解しているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）浄化槽の年間経費につきましては、上毛町では豊前清掃社と個人の方が契約を結んで経費を払っております。農業集落排水と比べて浄化槽のほうที่安いのではないかというお話ではございますが、今、私のほうで計算をいたしますと、4人世帯の場合、上毛町では6,700円ほどになります。浄化槽のほうは5人槽で、これは話を聞いた数字ではございますが、4,700円程度ぐらいではないかなということで、農業集落排水のほうが高いのではないかということは認識はしております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですからね、一般会計から繰り入れしているからいいじゃないかということではなくて、これはもう今後避けられないことですよ。これはもう今でも高いんですから、これをまた繰り入れを現状のままでいくと、また高くなりますので、これは繰り入れは避けられないので、せめてやっぱり上毛町全体が公平に同じ負担になるように計らうのが私は当然だと思いますが、どうなんですか。

○議長（安元慶彦君）答弁はいいんかね。将来の下水の関係を聞いてるんでしょう。茂呂議員、誰に答弁を求めているの。

○10番（茂呂孝志君）それは行政のトップです。答弁者は町長です。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）いずれにしても担当課のトップの課長と十分に協議しながら、基本的には平準化というのが理想だろうと思いますので、十分協議はしてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）旧新吉のときも旧大平村のときも農業集落排水事業をしたと思うんですが、旧新吉時代もこの地域はモデル地域としてしなかったですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）農業集落排水の八ツ並・吉岡地区についてはモデル地域ということでやっていると思います。大平地区についても、土佐井地区はモデル地区という形でやってきておるものと理解しております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）当初、双方ともモデル地区でやったんですけれど、これは非常に高くつくということで合併浄化槽のほうに切りかえたと思うんですが、こういう自治体が多々あります。今後、こういう行政サービスが負担が公平になるように、今後、町長も検討するということですので、御検討をよろしく願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問が終わりました。

8番、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）皆さん、こんにちは。最後の一般質問をさせていただきます、1番議員の岩花です。

今回、私のほうで2点の質問をさせていただこうと思っております。

まず1点目、農林業の振興について、それから2点目、過去の一般質問での提案についての再質問ということでさせていただきます。

まず1点目に関してですけれども、私も農家の長男として生まれましたけれども、今は仕事と議員ということで、今はうちの田んぼはお願いしてつくっていただいているという状況です。今後農業をしたいと以前から思っているんですけれども、例えば私が新規で農業を始めようとしたときに、上毛町だったらどういうふうな対応があつて、どういうふうな支援があつて、新規就農に対してどういう手助けができるのかという観点から質問させていただきたいと思います。

次に、2点目の過去の質問については、本日の一般質問でも出た議員さんの中で、執行部側から検討しますという答弁が多く見られております。そういったところ、予算案に出てきていない点に関して、その後の進捗等を確認させていただきたいと思います。

以上です。

詳細は自席にて質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）まず1点目、農業、林業の振興についてということで、通告に対して1問ずつ質問させていただきたいと思います。

まず1番目、農林業の担い手の確保、育成の取り組みと展望を伺っていききたいと思

います。

今の農林業の就農人数で、現時点では、1月に出されてる人・農地プランで、各南吉富、西吉富、友枝、唐原に対して、法人、個人、それから集落営農という形で人数が出ております。それとまた別に、専業でされている方の人数であったり、実際そういった農業の方たちが食べられているか、もうかっているというか、そういったところをお伺いできたらと思いますが、担当課長の御答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）まず農業の担い手についてでございますが、現在、個人の認定農業者というのが46名、それから集落営農法人が10社、農業法人としては1社、株式会社が1社で、合計58の担い手の数となっております。

新規就農者としては、認定新規就農者が4名おりまして、毎年1名の新規就農者の育成を目標として取り組みを行っているところでございます。認定農業者、集落営農法人ともに高齢化が進んでいるということは認識をしております、米麦大豆の土地利用型農業が主体で集積が進んでいるために、新規就農者へ紹介する農地がないという現状はございます。今後は、集落営農法人の合併などが進んでくるかは考えております。

それから、2015年農林業センサスの数字でございますが、上毛町で専業農家の戸数としては166戸で、兼業農家が317戸、合計の483戸という数字は把握してございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）個人のほうで46名ということと、法人のほうで10社ということなんですけれども、実際どれくらい高齢化が進んでらっしゃるんでしょうか。例えば、実数は把握できてないと思うんですけれども、60歳以上の方たちの状況というのは感覚的にどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）先ほど申しました認定農業者でございますが、ほとんどの方が60歳を超えております。正式な集計はできてないんですが。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ことしの1月29日に出された人・農地プランの中で、今の上毛町における農業において、経営体の状況の数値が上がってまして、その結果として、

上毛町の担い手が十分いるかどうかという設問に対して、担い手は十分確保されているというふうな形の答えになっているんですけれども、これは何ををもって十分と言っているのか。実際、60歳以上の方たちばかりと言えは失礼になるかもしれませんが、その方たちの後継ぎがきちんと確保できているから大丈夫なのか、それとも、新規就農を1件ずつ入れているということでありましたけれども、その中で、この人数、この組織体だけで上毛町の農業というのが今後も担い手が十分という根拠というか、その辺がありましたら教えていただければと。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）担い手の確保ということで、現在のところ確保されているということでございまして、根拠といたしましては、借地を希望される担い手の方が多いということでございます。ある担い手さんは豊前市さんや中津市さん、宇佐市あたりまで農地を求めていっているということで、上毛町だけで農地が集まらないというところもございます。

集積率としては1,020ヘクタール、全体の農地がある中で65.29%、担い手のほうに集積がございまして、国あたりの目標数値では、平成35年に8割以上の集積を目標にしているということがございまして、京築管内では上毛町が一番の集積でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）集積が今後進んでいく中で、上毛町の総合計画の中で農林業の継続的な発展を図るために若い世代の新規就農者の確保と育成、それから就業の意欲の喚起ということで、さまざまな施策をしたいということで出ているんですけれども、集積が進めば進むほど、先ほど課長も言われたとおり、新規就農者に対してあてがえる農地というのが少なくなっていくんでしょうか。そのあたりを私もちょっとわからないので教えていただければと思うんですけれども。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）新規就農者につきましては、認定新規就農者の方々もそうなんです、以前、青年就農給付金というのがございまして、今は次世代育成と名前が変わっておるんですが、5年間で1年ごとに大体150万円の補助が国から出るような形になっております。そういった分を活用しながら進めてきているわけですが、新たな農地を生み出すというのはなかなか困難でございまして、土地利用型でなくて、

施設園芸、イチゴとか、そういった分で新規で就農されてる方がおります。そういった分を進めていかななくてはならないと思っていますし、あとは、法人の後継者を育成することが必要になってくるかと思っております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） 先ほど、私がこれから農業をするとすればという話をしたんですけども、例えば40代ぐらいの青年が農業をしたいなと思ったときに、町としては実際どういう対応というか相談を受けるんでしょうか。やはりそういう新規就農というのは少ないんでしょうか。法人の方とかそういうところが多いんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 新規就農者の方は、うちで把握している分では個人で毎年1名ずつ、去年はなかったんですが、上毛町で就農していただいております。法人で就農という形ではなくて、個人で就農をされている方が多くございまして、一人は法人で学んで、独立して、自分でやっているという方もございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） ちなみにその新規就農の方はこういった作物を育てようとしているんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 新規就農で来られてる方はイチゴが2名、水稻、米麦大豆、それと野菜が2名、あとはユズの生産といった感じでございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） 総合計画にはあるんですけども、女性の就農者というのはその中で今までありましたでしょうか。これからできる予定がありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 現在、認定農業者の46名のうち、女性が5名です。夫婦で1組の認定農業者となっている方もいらっしゃいます。それから、認定新規就農者の4名のうち、1名が女性であります。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） 同じように林業の把握というのはされていらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）林業についてでございますが、林業の担い手につきましては、森林組合に従事している方が大半であろうかと思っております。来年度から新たな制度が始まります森林経営管理制度というので、森林の適切な経営や管理が求められておりまして、林業に適さない森林を市町村が経営、管理することとなり、その施業のために担い手が必要になるということでございます。これに伴いまして、担い手の育成につながっていくものと考えます。

すぐにはできなくても、何年かして軌道に乗ってくれば、新しく担い手がふえてくるのではなかろうかという希望を持っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）農業のほうは割とよく話が出てるんですけども、特に林業というところに、そういうふうな担い手であったり、新規就農というか、なかなか森林組合の方からやめられて、こうされたりというところはあろうかと思うんですけども、やはり上毛町はこれだけ山もあって、その山の管理とかが森林組合がほとんどになっておろうかと思えます。先ほどの市町村の管理のところはまた勉強させていただきたいと思うんですけども、林業の育成というか取り組み、町として、もし具体的に何かしようとしているところはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）先ほど申しました来年から始まります森林経営管理制度を活用して森林整備を進めていきたいというふうに考えてますし、先ほどちょっと漏れましたけど、林業の経営体としては、2015年農林業センサスの数字では、上毛町は58名の経営体があります。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）わかりました。ありがとうございます。

次の2番のほうに行きたいと思えます。農林業の生産性、収益性の向上の施策というのは振興課のほうで何かされてらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）生産性、収益性の向上の目的ということは、農業所得をふやすということが一番だと考えております。上毛町では、現在、土地利用型農業というのが主体でございますが、園芸作物の作付が思うように進んでいないという現状でございます。施策としては、農業機械の国・県補助の活用や町の単独事業の種子更

新事業、それから振興作物推進事業等に取り組んでおりますので、そういった部分を進めて、施設園芸あたりがふえてくるような取り組みを行っていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） 具体的に、なぜその施設園芸が少ないんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） うちのほうで分析しているのは、土地利用型ということで、米麦大豆で作業するのが簡単といいますか、国の今の生産調整の補助金とかいうのもございます。そういった分が機械をそろえれば確実に入ってくるという形でのことが考えられるのではなかろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） これまでの議会の予算の中で、やはり農林業に対する投資が少ないというのはほかの議員さんからも指摘があったかと思うんですけども、そういった中で、特に生産性、収益性を上げる中で施設園芸というところが少ないと。それからまだほかにもさまざまな課題はあろうかと思うんですけども、そういったところでもう少し町としてできる新たなことというのは、今後考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 町で新たなことというのは、なかなか難しいんですけども、国・県の事業を活用して、機械の補助やこれから進んでくであろうスマート農業の部分に目をやはり向けていかなくてはならないと考えております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） 本当に今の課長の言葉のとおりで、どうしても農業という国とか県とかの補助に頼って、それにひもづけして何か町村のほうで考えるということが多いんですけども、私が思うのは、もっと町として独自性というか特色を出していただければなと思うんですね。例えばこの辺で言えば宇佐とか、ああいうかなり農地の広いところとか、中津の三光地区とかすごく施設農業が活発だと思うんですけども、上毛としてどこを目指すかというところもあります。それにしても、主要作物の種子とかいろんなものがあるんですけども、もう少し根本的な解決というか、投資というのをしたらどうかなと思うんですけども、その辺はどうしても担当課という

よりも、町長とか、そういったもう少し大きい考えの中で方向性というはどういうふうに考えられているのか、そのあたり町長の考えがあればお伺いしたいんですけども。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）農業におきましても林業におきましても、やはりモデルケースというものがなかなか見つかってないのではないかと思いますし、やはり売れないからつくらない、もうからないからなかなか農業に従事できないということが大きいんだろうと思いますし、若い連中は特にきついからできないという人もいるんだろうと思います。

いずれにしても、今考えているのは、やはり基本は同じで、先進地を見て回ることでしょうと思いますし、ふるさと納税はいいヒントになる部分もあると思うんですね。だから、一番売れているのが豚であったり肉であったりなんですけれども、昔はこの地区も、我々が子供のときは牛がいっぱいいたんですね。豊後牛として出ていたわけですが、そういうものがいつの間にかなくなってしまった。こんなに売れるんだったら出そうかという人も、思いつきかもしれませんが、最近は声を聞くこともありますし、もうかるんだったらやるぞという意欲のある人はたくさんいると思いますので、その辺しっかりデータを分析しながら、また先進地もしっかり見据えて、これからの未来に向かった農業のあり方というものをしっかり考えていこうということで、研修費のほうはたくさん組んでいますので、担当課も今から全国へ忙しくどんどん飛び回るんじゃないかと思いますので、今後に期待していただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）上毛町の若者と話す機会の多々ありますけれども、やはり農業とか林業に興味を持っている方も数多くおられるんですよね。そういった方たちの受け皿というか、やる気をもっと刺激するような施策というのを町としてもぜひつくっていただいて、町長が言われるようなモデルケースを担当課としてもぜひいろんなところを見て検討していただければと思います。

次に行きます。3番、中山間地域の環境整備、森林保全の取り組みと展望ということでお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）中山間地は特に鳥獣被害対策というものに取り組んでご

ざいまして、国の事業を活用した防護柵の設置、これは9割補助をいただいているんですが、有効な施策だというふうに考えております。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の活用によりまして、農村環境の整備がなされいるというふうに認識しております。これからも継続して事業の活用をお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） これは鳥獣対策のところで、私が住んでいるのは西友枝なんですけれども、夜、車で帰ってくるとかなりの高確率でシカに会うんですね。笑えないぐらいいるんですよ。対策というのが金網のところもあるかと思うんですけれども、狩猟というか除去というか、要はハンターさんに頼んで撃ってるんだと思うんですけれども、昔はまだまだたくさん撃ってたような気がします。例えば、今、放送があっていますが、どこで撃っているのかなとういぐらい余り見ないというか。済みません、私たちの地域だけで言ってるから申しわけないんですけれども。

そういう鳥獣対策、そういう方たちの担い手もなかなか少なくなってるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 鳥獣の捕獲につきましては、平成28年度でイノシシとシカで合計462頭の捕獲、29年度で412頭です。議員がおっしゃるように、シカのほうがかだんだん多くなっている状況でございます。

それから、捕獲のメンバーについてなんですけど、銃器の駆除のメンバーというのは余り変わっておりませんで、12名です。それから、わなの免許の保持者としては25名おります。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 豊前のほうに処理場ができたと思うんですけれども、そのあたりの連携も考えて、今後、こういう狩猟をする人たちは多くなっていくんでしょうか。また、そういうふうな啓発というのは行っていくんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 豊前の食肉加工施設の利用も、豊前市さんと今後は利用させていただくような検討をする予定でございます。あとは、毎年広報で、今、猟の

免許を取るのに県の補助が一部ございますので、中山間地といいますか、山に近いところは特に狩猟の免許を薦めているところがございますので、引き続き、広報等を通じて案内をしていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） わかりました。

最後、4 番目の6 次産業化に向けた取り組みということですが、午前中からずっと同じような質問がありましたので、大体わかりましたけれども、1 点だけ。やはり6 次産業化をするに当たって何が大切かというと、やはり販路だと思うんですよね。売れるところというところ。そこをまずきちんと開拓することだと思っておるんですけれども、先ほども話したように、福岡であったり、そういったバイヤーの意見も伺うことはあるかと思うんですけれども、やはり道の駅、それからさわやか市のほうで6 次産業化というか加工品をきちんと販売できる、またそこら辺と一緒に企画して販売するというところの体制づくりをしていただければと思います。道の駅のほうは少しレモンでされてたと思いますが、そのあたりの作成した実績だったり販売の実績とかを把握していれば教えてください。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 6 次産業化についてでございますが、道の駅ではレモンケーキやイモを使った甘太くんといった商品開発を行っておりまして、済みません、販売数量等の把握はできておりません。

さわやか市のほうでは、先ほどもありましたが、ユズとかユズ製品、それから、よかんというのもございますが、数量的にはちょっと把握はできておりません。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） 農林業の進行について最後の質問になりますけれども、担当課長として、これから新規就農される方には、上毛町としてはどれが一番お勧めでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） できれば集落営農組織に新たな担い手というか、そういったところをするためには、米麦大豆じゃなく、先ほども言いました施設園芸等に取り組んでいただいて、農業所得を確保するということで、新しい人を呼び込むというところがあったら、一番理想的になってくるんじゃないかと考えています。それと

もう一点は、営農組織の再編というのもこれから近々の課題になってこようかと思うんですが、そういった部分の取り組みというのも必要になってくるかというふうに考えてます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） ありがとうございます。

それでは、次の2番の質問のほうに移りたいと思います。過去の一般質問で、私のほうがしてきた提案についての進捗ということです。

まず1番目、空き家対策について、平成29年第1回目に行っているんですけども、特に協議会の早期の立ち上げというところは私のほうで提案させていただいているんですけども、現時点の状況、進捗を教えてくださいと思います。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 空き家対策についてでございます。ことし4月に住民課において、空き家の所有状況、管理状況等のアンケート調査を実施しております。その調査につきましては、企画情報課と協議を行い、空き家バンクへの登録希望等の設問も含まれておりました。

この調査では、住民課としては、空き家の管理状況による周辺住民の方への住環境、防犯等の影響を把握することも目的に含まれておりました。企画情報課としましても、空き家バンクの周知及び登録への意向調査として考えて実施したという経緯がございます。議員から質問をいただいた移住、定住等の促進につきましても、空き家の活用が有効的であると考えております。

住民課が実施したアンケートをもとに、その空き家が有効的な活用ができるものか、空き家バンクへの登録を推進し、移住、定住の促進を図っていきたいと考えております。

そこから協議会等の役割になろうかと思いますが、賃貸とか売買における相対契約関係については宅建協会のほうに協力をしていただいて、契約等を進めていければというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） 29年度の質問の私の意図としては、要は空き家がたくさん出てきている、これからまた出てくるというのは十分わかりきったところで、町としては直接の契約の仲介はしないという方向性ですよね。そうなった場合にどうしても宅建

免許が必要になる、そこまではわかっています。それを含めた形で、要は今後空き家が出てくる、どうするとかいう地域の方の意見もあって、自治会長であったりとか、それから宅建業者であったり、町であったり、また、もちろん住民課もそうですし、そういったところも含めた協議会というのをつくる、そういうふうなさまざまな意見交換をする場があったほうがいいんじゃないでしょうかという意見だったんですけども、その辺でどうでしょう。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）空き家対策協議会につきましては、県内では20ほどの市町村が協議会を設置しています。京築管内では、豊前市と苅田町がことしの3月に設置しております。

県内の担当職員の研修会とか、京築管内でも空き家に関する情報交換会等を担当職員の間で開催しておりまして、どこも空き家対策には苦慮しているような状況の中で、協議会を設立したとって具体的な方策はなかなか見つからないというような、協議会の運営事務自体に時間を割かれているような状況の話も聞いておりまして、今のところ、設立についてはちょっとちゅうちょしているような状況なんですけど、企画情報課と連携をとりながら、引き続き情報収集等に努めて判断したいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）協議会をつくるというのが目的じゃなくて、空き家を少なくするという目的でありますので、協議会以外でもいろんなことも考えられると思いますし、住民課、それから企画情報課のほうで今後の空き家に対する考え方というか、どういうふうにして少なくしていくかというところがありましたら教えてください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）議員が言われるとおり、空き家というのはふえてくることが予想されております。ですが、空き家について空き家バンク等の登録を行っていただいて、Uターン、Iターンを受け入れる場所となるような形で推進をしていきたい。そのために空き家の状況を、今、住民課ではデータベースで作成しておりますので、逆に今度その部分を私のほうが活用させていただきまして、空き家バンクとしてのデータベース化を図り、物件情報というものではありませんが、そういった形で空き家を探している方に提供できればと考えております。そういった形で、一つでも多く空き家にならないような状況を整えていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）具体的に、今年度の空き家バンクの登録の進捗というか、8月にデータベースができた後、現状でふえているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今現在の空き家バンクの登録数でございますが、貸したいという方が22軒でございます。実際に契約をして住まれているのが17軒ということで、あいている物件としては5軒しかあいておりません。逆に、買いたいという申し出のあった方については43軒ございましたので、バランス的にはもう少し空き家の調査を私どもがやってきて、そういったことで調整をしていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そのとおりで、借りたいという方が43軒、貸したいのが5軒、借りたいという方の要望とのミスマッチもあろうかと思しますので、幾らあってもいいんですよね。上毛町はたしか260軒ぐらいの空き家が現時点であると思います。260軒のうちの5軒しか空き家バンクに登録できてないという現状なわけですよね。そこを解決するのはどうやってするかといったら、意向調査をして、貸したい、それから売りたいという方をふやしていく。その問題になってくるのが、例えば仏壇であったりとか、年に1回は集まるとか、それぞれの家庭で事情が違うかと思うんです。それを全て町のほうでできるかといえ、できないと思うんですよ。そこをどうやって解決するかとなったら、民間の力をやはりかりていく、それから、自治会で力をかりていくということが絶対必要じゃないかなということで、私としては協議会と思ってたんですけども、そのあたりを町でできるんだったらそれでいいと思いますが、その辺のふやす方策というのはどうでしょうか、ありますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）やはり議員が言われるような仏壇とか、そういった問題はあろうかと思いますが、そこら辺は民間のお力をかりたら、仏壇の処理とかというのも今、受けている民間会社があるようでございますし、そういったところを活用しながら、いろいろ調査をしてまいりたいと思っております。

実際に住民課が行いましたアンケート調査で、空き家バンクに登録したいとか、わからないという方の部分を私ども実際に数軒見て回りまして、空き家として使えるな

というところを何軒か把握しております。そういったところにつきましては、所有者、管理者の方に御連絡をしていただいて、空き家バンクのほうに登録していただくような働きかけをしていこうと考えております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） 民間の方というか、リフォーム会社であったり、不動産屋さんというのは、その後の空き家の仲介であったり、リフォームがとれれば本当に商売につながるところですので、行政も空き家が減っていいですし、民間も売り上げになっていいでしょうし、また一番困るのはやはり住民の方で、空き家にしたまま、例えば火事があったり何たりとか、そういったことがあるとよくないというところで、それぞれ皆さんが空き家を減らすというのはいいかと思いますので、ぜひとも考えていただければと。町長、何か御意見があればお願いします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 空き家につきましては日本全国どこの地域でも問題になっている部分でございます。どうせ補助を出すのであれば、先ほど来申し上げておりますような、モデルとなるような、例えば、たくみによる建築によって、これが幾らなんだというモデルがあれば人も見に来るでしょうし、それがPRになろうかと思ひますし、そういったことも含めて、上毛町は中津藩の庭師が昔は多かったということで庭も広いものですから、庭の活用方法も含めて、今で言うガーデニングもそれなりの人を入れて、田舎に来ると快適な生活ができますよというようなモデルをつくって販売していくという手もあるんだろうと思ひます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） ありがとうございます。

次に行きたいと思ひます。

I Uターンの支援、平成29年2月に御質問させていただいております。結局、入り口のところで上毛町が選ばれてないところがあるんじゃないかということで、先ほどの廣崎議員の質問とかぶるところもあろうかと思ひますけれども、もう一度教えていただければと思ひます。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） I ターン、Uターン支援でございます。上毛町で生まれ、育ち、暮らし、そして最期を迎える。それぞれのライフステージで満足していただく

のはもちろんですが、生涯を通して上毛町で暮らすことに満足をしていただくことが何よりも必要であると考えております。そのための制度がばらまきの制度であってはなりませんし、財源を伴うものでございますので、継続可能な支援制度でなければならぬと考えております。町長の指示により、昨年度より関係課が連携してプロジェクトチームを構成し、ライフステージごとのつながりを持った支援制度について協議を行っているところでございます。その制度が住民の方の満足度の向上、移住、定住、Iターン、Uターンの促進につながるようになればと考えて、今、協議を行っているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり入り口ですね、結婚して一番最初に住むところ、それから子供さんが小学校に上がるまでに住むところというのは、非常に今後の定住に寄与するところだと思いますので、そのあたりを重々考えていただければと思います。

次に行きます。

3番目、上毛町の知名度アンケートということで、都会の方というか、この近隣はわかると思うんですけども、よく言いますけれども、「上毛」という名前が読めないというところもあります。例えば、福岡、東京で、100人に対してアンケートをすとか、そういったところを御検討であったり、実施というのがありましたら、お願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 以前の岩花議員の質問に対しまして、町がするイベントでアンケートというか、知名度についての集計ができればと御回答させていただいておりましたが、十分な対応はできておりません。しかしながら、イベントに参加された方にはできるだけ声をかけさせていただいて、知名度を上げる努力をいたしているところでございます。

また、上毛町（こうげまち）と読んでいただけない方がまだまだ多くいらっしゃいます。PR不足であると痛感しているところでもあります。このような状況を踏まえ、昨年度作成しましたPRパンフレットでは、「こうげの師」ということで表紙を平仮名表示にして、まずは「上毛町」を「こうげまち」と読んでいただく工夫をさせていた

だいたところでございます。

今後知名度の向上のための努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君）いろんな施策をされて上毛町をPRされると思うんですけど、やはり定点観測がすごく大切だと思うんですよね。同じ調査を同じ時期に同じところをするというのが。それをすることで、例えば福岡市で同じ時期にするのであれば、それがふえているのか減っているのか、そういったところを、相対的ではありますがけれども、わかってくるかと思いますので、ぜひいろんな施策の実証というところも兼ねていただきたいと思います。町長、そのあたりはどうですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 調査をするということで、何を求められているのかよくわからないんですけど、例えば、最近いいことや悪いこと、いろんなことでテレビに出ることが多いものですから、そうすると東京とかいろんなところから「上毛町（こうげまち）が出てましたよ」と、今まで読んでくれない人が上毛町とすんなり言っていたいたり、また、ふるさと納税で、うちはもうかってますけれども、東京のほうのもうかってない自治体は、憎き上毛町じゃないけれども覚えていただいているということもあります。テレビに出たりするのが早いのかなと思いますし、調査をする暇があったら、テレビに出たいというふうに思っていますので、またその辺はよろしく願いします。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君）本当はこの前、議員研修で行った滋賀県でも、漬物屋の社長さん、それから社員さんが上毛町にふるさと納税されてるそうなんです。上毛（こうげ）と言ったら、「ああ、知ってますよ」ということで、やはりふるさと納税も上毛町のPRに非常になっておろうかと思しますので、その辺がふえていったんだなというところも、ふるさと納税にあれだけ力を入れたという成果になろうかと思しますので、そういったところも検討いただければと思います。

次に行きます。

4 番目、公共施設の整備ということで、トレーニングセンター、健康増進施設ですね、前の質問でも少し話が出ておりましたけれども、その後の方向性、早々に固めていくということだったんですけども、いかがでしょうか。また、いつまでに決めて

いこうというところなのか。体育館としては二つに一つになっていく可能性のほうが高いかと思うんですけども、その後の活用というところをぜひこれから考えていただきたいと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その手前で、議員の御質問の「提案事項」という言葉は、議事録を全部確認しましたが、提案事項という部分については疑問があるということでございますけれども、本年3月の議員の御質問にお答えした部分の中で、農業者トレーニングセンターと健康増進施設の問題、げんきの杜の浴場につきましては、しっかり考えていくと答弁いたしております。大山議員の御質問の基金の使い道等の中で御答弁いたしました。現在、教務課を中心に、庁舎内のプロジェクトチームである一定の方向性を検討中であるというものを経過として御報告いたします。

いつまでにという部分で申しますと、まずプロジェクトのほうは年度内にある程度の方向性を出していくだろうと思いますが、当然、予算がどのタイミングかという部分につきましては、その検討経緯を見守ってまいりたいと思っておりますし、経過中のプロジェクトでございますので、結果が出るまでしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それぞれのセンター、トレーニングセンターと健康増進施設というのは耐震基準を満たしてないんでしょうか、現時点で。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）56耐震という部分はあれですが、トレーニングセンターは建築年度で満たしていないということで調査をかけた。健康増進施設については57年の建築なので、56耐震の対象にはならないということで調査をしていないという部分です。ただ、現状かなりの老朽化は十分認識しております。公共施設総合管理計画にもあるように、同様の施設で二つあるのは体育館だけでございますので、そこら辺を含めて、現在、教務課のほうで検討中でございます。検討途中でございまして、そこら辺は経過を見守っていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）わかりました。

それでは、5番目、空き家バンクのアンケートということで、Iターン、Uターン、

さまざまなことで上毛町に入ってこようかと思うんですけども、その際に、どうして上毛町を選んだのかというアンケートをとったらどうでしょうかということを提案させていただいてたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）空き家バンクのアンケートということで御質問していただいた件でございますが、転入時に窓口で手続をしているときに、Iターンでなぜ上毛町を選んでいただいたのかという質問等のアンケートをとということでございますが、なかなか窓口でそういった質問をするのは困難であると判断いたしております。

ただ、Iターンの促進をするためには、こういった制度を町として検討すべきなのかということを知ることが大切なことだとは思っております。Iターンをされる方がまずどこに住もうかと決めるときに調べられるのが、それぞれの市町村のホームページを見るのではないかというふうにと私どもは判断いたしております。そういうことから、ホームページにIターンの方の御意見を聞くことができるサイトを設けるようなことを考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）窓口でアンケートをしたい、そういう意向調査ができれば本当にいいかと思しますので、ぜひ何らかの形でしていただければと思います。

次に行きます。

民間アパートの建設の補助ということで、平成30年の2回にさせていただいております。先ほど、廣崎議員の中で、町の住宅を建てたらということもありましたけれども、私としては民間の活力を使っていただいて、民間で建てていただいて、そこに何かしらの補助を上げたほうが民間もいいでしょうし、町としてもいいと思いますし、安くもできるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりが検討課題に上がってるかどうかだけでも教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）民間アパートの建設助成の件についてでございますが、北海道等で民間賃貸住宅建設促進助成制度ということで、建設時に助成をしたり、民間賃貸住宅家賃助成制度を実施している自治体がございます。

上毛町においては、人口ビジョンにおいて、移住、定住に関する希望を実現する、住んでみたい、住み続けたい、戻りたいと思える取り組みを展開することとしており

ます。そのようなことから、コモンパーク採葉のような分譲住宅の整備について優先的に検討を進めているところであります。また、小規模ではありますが、住宅分譲地として考えられる町有地もございます。まず、そのような事業を展開した上で、議員から質問をいただいた制度についてさまざまな調査を行い、まず第一に民間アパートを利用される方、住民の方が豊かな生活ができるといった効果が見られるようであれば、町長も言われたように、いろんな面について検討を重ねていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） わかりました。次に行きます。

最後ですね。7 番目、し尿処理、豊前の資料、セーフティネットについてということで御質問させてもらっていた分ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 現し尿処理施設、周防苑が故障した場合の対応のことですが、基本的には吉富町との一部事務組合で検討するところではございますが、関係法令や両町の条例に照らして考えますと、豊前市に処理を依頼するのが適当だと考えております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） その示した方向性というのはどこで説明があるのでしょうか。組合のほうで先に打ち合わせをして、その後、私どもの全員協議会なり、議会のほうに上がってくるような形になりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） し尿処理については一部事務組合でしておりますので、最初に一部事務組合の中で検討事項になろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1 番（岩花寛之君） それでは、町としては豊前からの提案資料というところをきちんと精査がされたという認識でよろしいですか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） これは、今現時点で、あした壊れたらどうするかというような質問だったと私は解釈しておりますので、その場合のときの対応ということで答弁させていただきます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）済みません、私が勘違いしておりました。セーフティネットの件ですかね。

済みません、二つありまして、まず一つが、前回の全員協議会の中で御説明を住民課長のほうからしていただいておりますけれども、その資料というのをまず入手し、きちんと検討されましたかと。豊前のほうに繋ぎこみになったときにコストがこれぐらいになりますよという資料が出てきていましたよね。その資料をまずきちんと担当課として調査をされましたでしょうかということです。それと、セーフティネットの件はまた別です。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前市からいただいた資料についてはきちんと精査して、豊前市でした場合、また一部事務組合で検討している案、それと、単独というのも一応いろいろな情報をいただいて、どれぐらいの経費がかかるかというのは検討しております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その分はわかりました。

それと、次にセーフティネットということで、吉富の今の周防苑が壊れたときのセーフティネットはきちんと考えられましたでしょうかというところが豊前に行ったらいいということですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）そういうことで最初に答弁させていただきました。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そのセーフティネットの契約というか、それは具体的に打診してオーケーをもらっているんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）正式な打診はまだしておりませんが、担当課長の協議の中では、もし壊れた場合の対応ということでしておりますし、正式にするのであれば、一部事務組合の組合長のほうからしないといけないと思っておりますが、具体的に文書での覚書というのは交わしていないという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1 番（岩花寛之君）わかりました。あくまで一部事務組合に事務を委託しているところですから、ここの議場でするよりも、やはり一部事務組合でするというのはわかるんですけども、町長、本当に壊れたときの対応だけは、特に一部事務組合のほうできちんと対応というか、壊れたときというかセーフティネットのことはしていただきたいんですけども、そのあたりをお願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）以前、（荻田）でトラブルがあったときに豊前で受け入れたという事例もございますので、やはり京築は一つという意味合いにおいてもその辺はお互いに持ちつ持たれつの関係であることは違いないと思っておるところです。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1 番（岩花寛之君）それさえできておけば、以前、質問というか、私のほうで御提案させてもらったとおり、なるべく長く周防苑を使ったほうが、コストとしては現時点で豊前から出てる提案からすると安い状態になっておりますので、そこだけはきちんとセーフティネットを、契約なら契約、きちんと形のあるものにしていただいてほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

以上で一般質問は全て終了しました。

ここで皆様に会期日程についてお知らせをします。運営資料会期日程表には12月8日土曜日を一般質問予備日としていましたが、一般質問は本日終了しましたので、8日は休会とします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 4時44分

平成30年12月7日